

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年5月20日提出
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 志津
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【電話番号】	03 ( 6756 ) 4725
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受 益証券に係るファンドの 名称】	B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） 円コース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） 豪ドルコース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） ブラジルリアルコース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） トルコリラコース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） インドネシアルピアコース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファ ンド
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受 益証券の金額】	B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） 円コース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） 豪ドルコース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） ブラジルリアルコース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） トルコリラコース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型） インドネシアルピアコース B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープール ファンド 各ファンド1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年11月20日付をもって提出し、平成24年11月21日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、関係情報を新たな情報により訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

## 【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
下線部\_\_\_\_が訂正部分を示します。

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

ファンドの目的

（省略）

ファンドの基本的性格

当ファンドの商品分類および属性区分は、下記の表のとおりです。

（注）社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の詳細については、同協会ホームページをご覧ください。

<http://www.toushin.or.jp/>

[各ファンド（マネーパールファンドを除く。）]

商品分類表

（省略）

属性区分表

[円コース]

（省略）

[各ファンド（円コース、マネーパールファンドを除く。）]

（表省略）

（注）ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（省略）

\*ファンド・オブ・ファンズ：社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

（省略）

[マネーパールファンド]

（省略）

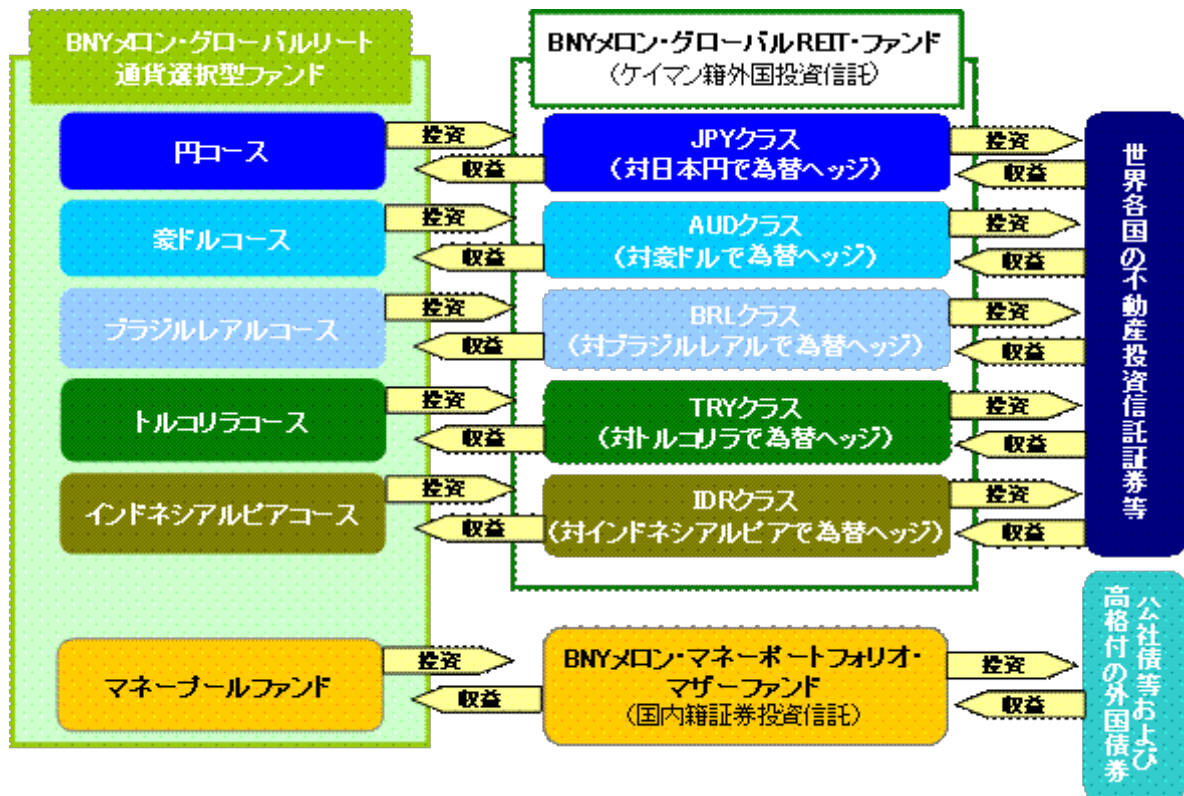
信託金限度額

（省略）

ファンドの特色

a. 世界各国（日本を含む）のリート（不動産投資信託証券）を実質的な主要投資対象とします。

（省略）



(省略)

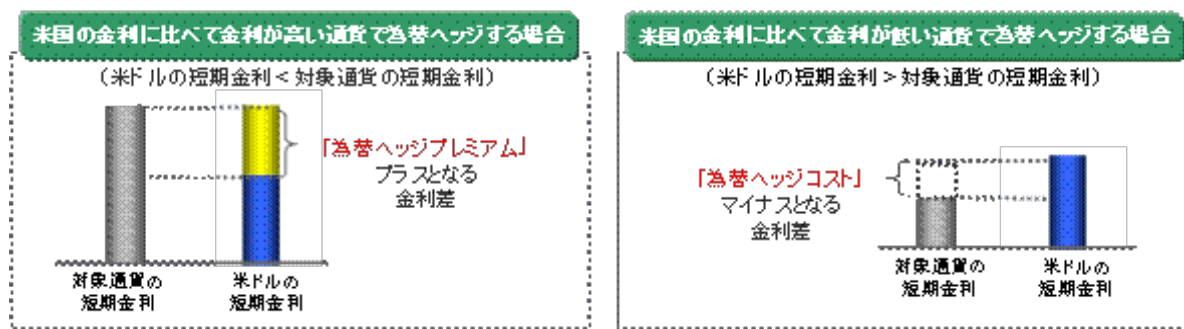
## 2. 為替ヘッジを活用

### 為替ヘッジプレミアムと為替ヘッジコスト

「為替ヘッジ取引」とは、「現時点であらかじめ将来の為替レートを確定する取引」です。為替ヘッジの活用により、グローバルリートからの収益に加え、各ファンド（マネーボールファンドを除く。）が投資対象とする外国投資信託の基準通貨である米ドルより高い金利の通貨で為替ヘッジを行う場合、金利差相当分程度の収益（為替ヘッジプレミアム）が期待できます。

（新設）

逆に、米ドルより低い金利の通貨で為替ヘッジを行う場合は金利差相当分（為替ヘッジコスト）程度が差引かれます。



上図はイメージであり、実際の利回りや金利水準とは異なります。

## 3. 為替変動による収益機会

各通貨の為替レートが対円で上昇した場合（円安になった場合）は、為替差益が期待できます。逆に、各通貨の為替レートが対円で下落した場合（円高になった場合）は、為替差損が生じます。また、対円の為替ヘッジを行う場合には、為替変動リスクの低減が期待できます。（ただし、完全に為替変動リスクを排除できるものではありません。）

非米ドル建て資産への投資に際しては、（各ファンド（マネーボールファンドを除く。）が投資対象とする外国投資信託の基準通貨である）米ドルと関連する非米ドル通貨との為替レートの変動によるエクスポージャーをヘッジするため為替ヘッジ取引を行うことがあります。

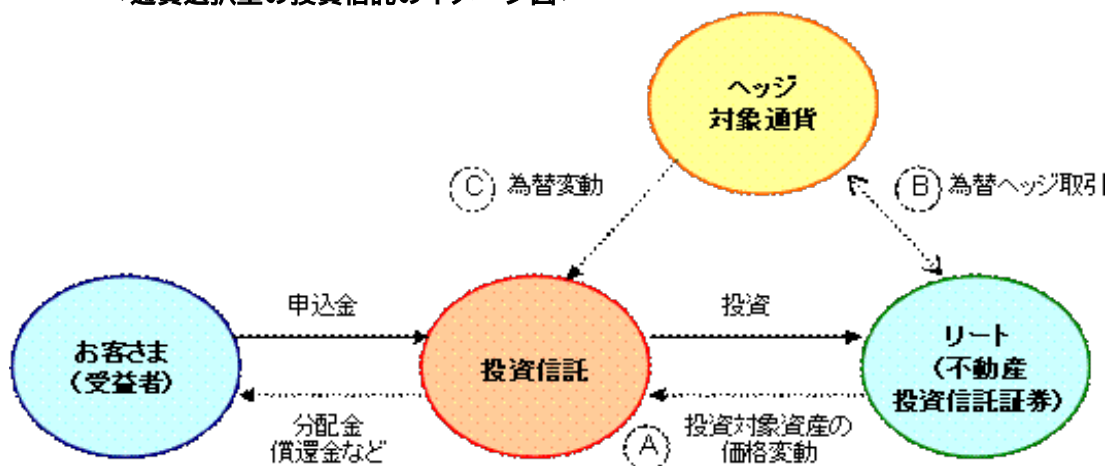
各ファンド（マネーボールファンドを除く。）が投資対象とする外国投資信託の実質的な為替取引について事前に定められた為替取引パラメーターに従い管理および監視する者が選任されることがあります。本書提出日現

在、ザ バンク オブ ニューヨーク メロンが為替ヘッジ管理契約に基づいて為替取引を管理・監視する者として選任されています。ザ バンク オブ ニューヨーク メロンはこれらの契約の下で為替取引に関して裁量的な管理権限を有しません。選任されたベンチマーク提供会社が値付けをする通貨については、ザ・WM・カンパニー（ベンチマーク提供会社）が事前に合意された一定の時間にロイターに公表するスポット・レート、または他のベンチマーク提供会社が公表する他のベンチマーク・レートを、現物決済用として指定されていない為替取引のため値付けられた先渡価格および事前に合意された為替ヘッジ管理スプレッドによって調整して価格が付けられます。参照レートが公表されない場合、または特定の公表時間が経過した場合、または当該ベンチマーク・レートがベンチマーク提供会社によって値付けられていない通貨である場合、ヘッジ取引の相手方が値付けするスポット・レートに基づいた直物相場の買いレートおよび売りレートを使用します。本書提出日現在、上記ヘッジ取引の相手方はザ バンク オブ ニューヨーク メロンとされています。

### 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

通貨選択型の投資信託は、リート（不動産投資信託証券）などといった投資対象資産に加えて、為替ヘッジの対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

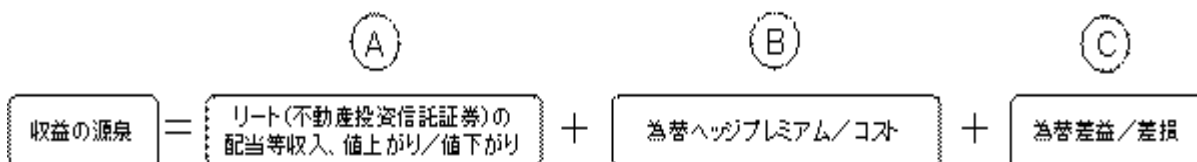
#### <通貨選択型の投資信託のイメージ図>



（新設）

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

（新設）



	A	B	C
収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産市況、賃料等の上昇等</li> </ul> <p><b>リート価格の上昇</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘッジ対象通貨の短期金利 &gt; 米ドルの短期金利</li> </ul> <p><b>ヘッジプレミアムの発生</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円に対してヘッジ対象通貨高</li> </ul> <p><b>為替差益の発生</b></p>
収益を得られないケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産市況、賃料等の下落等</li> </ul> <p><b>リート価格の下落</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘッジ対象通貨の短期金利 &lt; 米ドルの短期金利</li> </ul> <p><b>ヘッジコストの発生</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円に対してヘッジ対象通貨安</li> </ul> <p><b>為替差損の発生</b></p>

各コースが主要投資対象とする外国投資信託は、為替ヘッジにあたり一部の通貨（特に為替規制を行っている通貨）について、外国為替取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給などの市況や規制等、当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります、その結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

（省略）

c. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド」の実質的な運用は、BNYメロン・グループ<sup>\*</sup>傘下の運用会社であるウルダン・セキュリティーズ・マネジメント・インク（以下、ウルダン社という場合があります。）に委託します。

<sup>\*</sup> BNYメロン・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。



### ウルダン・セキュリティーズ・マネジメント・インク

ウルダン社は、1987年に設立され、米国ペンシルバニア州フィラデルフィアに本部を置き、ロスアンゼルス、ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに拠点を有する運用会社です。2012年（平成24年）6月末現在の総運用資産は約69億米ドル（約5,472億円）（注）で、グローバルリートおよび米国リートを中心とする不動産関連投資に特化し、豊富な経験を有する投資運用チームが運用を行います。

出所：BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

（注）2012年（平成24年）6月末現在、1米ドル＝79.31円で換算。

### ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、BNYメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的なパッシブ・マネジャーからヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 A+、ムーディーズ社 Aa3

総運用資産：約1.30兆米ドル（約103兆円）（注）

総管理資産：約27.1兆米ドル（約2,149兆円）（注）

（注）2012年（平成24年）6月末現在、1米ドル＝79.31円で換算。

#### <訂正後>

ファンドの目的

（省略）

ファンドの基本的性格

当ファンドの商品分類および属性区分は、下記の表のとおりです。

（注）一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の詳細については、同協会ホームページをご覧ください。

<http://www.toushin.or.jp/>

〔各ファンド（マネーボールファンドを除く。）〕

商品分類表



（省略）

属性区分表

[円コース]

（省略）

[各ファンド（円コース、マネープールファンドを除く。）]

（表省略）

（注）ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（省略）

\*ファンド・オブ・ファンズ：一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

（省略）

[マネープールファンド]

（省略）

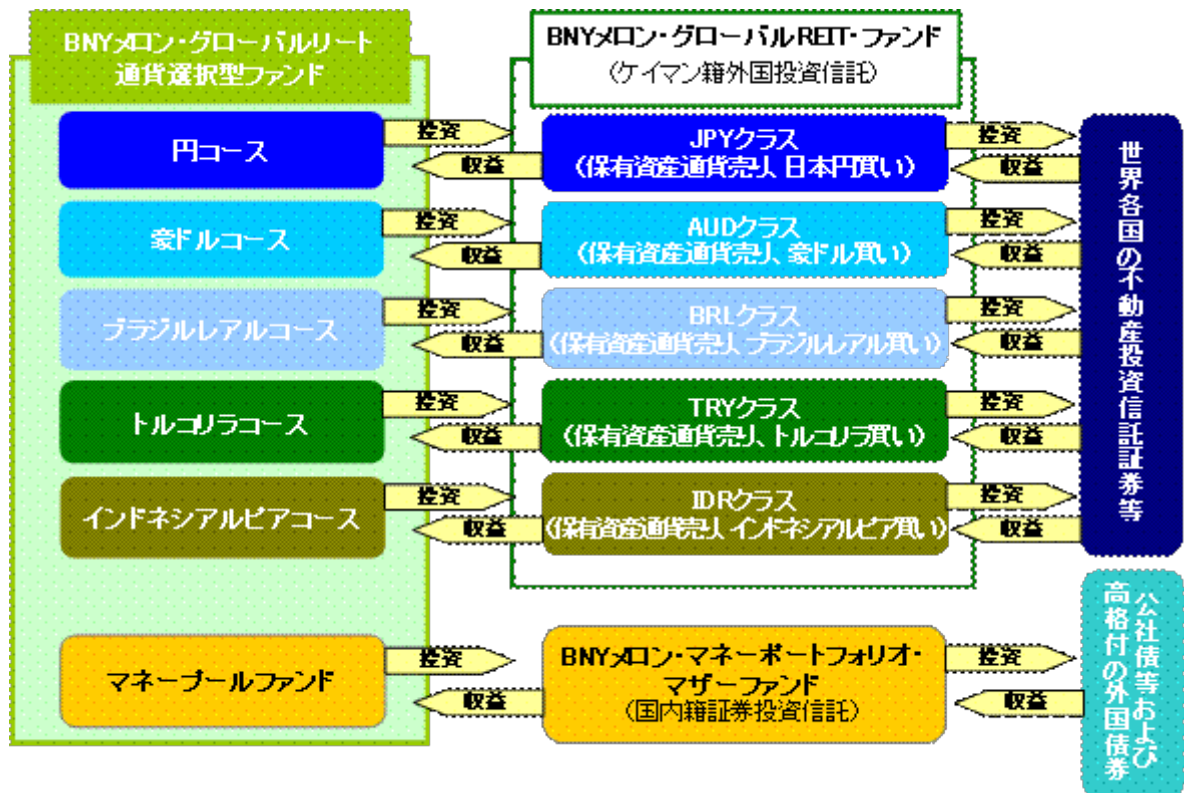
信託金限度額

（省略）

ファンドの特色

a. 世界各国（日本を含む）のリート（不動産投資信託証券）を実質的な主要投資対象とします。

（省略）



（省略）

## 2. 為替予約取引を活用

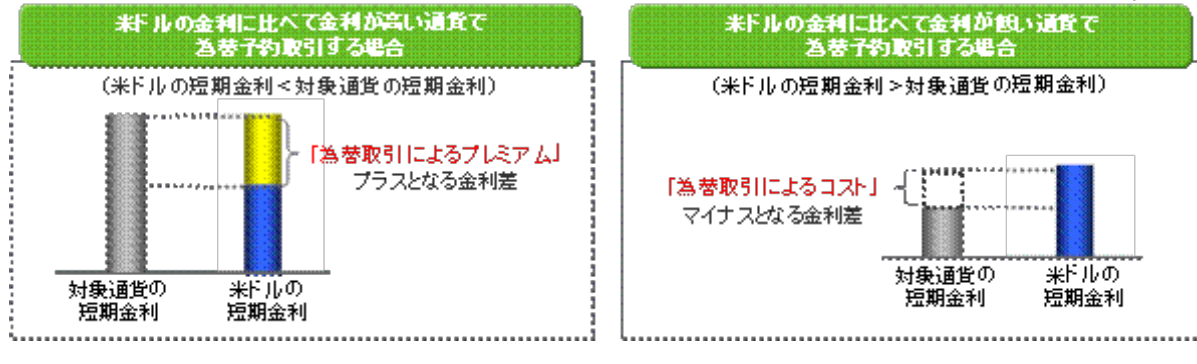
「為替予約取引」とは、「現時点であらかじめ将来の為替レートを確定する取引」です。

為替予約取引の活用により、グローバルリートからの収益に加え、各ファンド（マネープールファンドを除く。）が投資対象とする外国投資信託の基準通貨である米ドルより高い金利の通貨で為替予約取引を行う場合、金利差相当分程度の収益（為替取引によるプレミアム）が期待できます。

保有する資産が米ドル以外の通貨建ての場合、原則として対米ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、米ドル買い）を行い、米ドル建て基準にしたうえで、対取引対象通貨での為替予約取引（米ドル売り、取引対象通貨買い）を行います。

逆に、米ドルより低い金利の通貨で為替予約取引を行う場合は金利差相当分程度の費用（為替取引によるコスト）が差引かれます。

**為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）と為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）**



上図はイメージであり、実際の利回りや金利水準とは異なります。

### 3. 為替変動による収益機会

各通貨の為替レートが対円で上昇した場合（円安になった場合）は、為替差益が期待できます。逆に、各通貨の為替レートが対円で下落した場合（円高になった場合）は、為替差損が生じます。また、対円の為替予約取引を行う場合には、為替変動リスクの低減が期待できます。（ただし、完全に為替変動リスクを排除できるものではありません。）

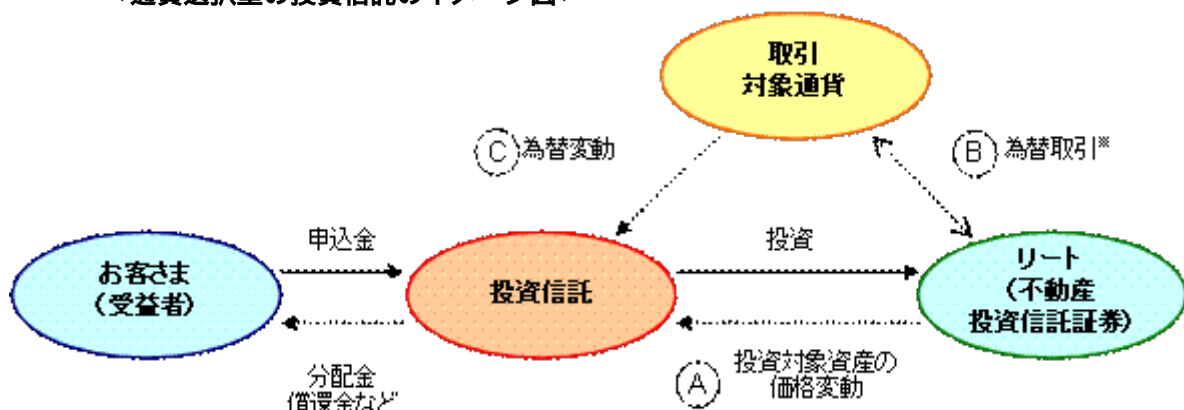
（削除）

各ファンド（マネーブルファンドを除く。）が投資対象とする外国投資信託の実質的な為替取引について事前に定められた為替取引パラメーターに従い管理および監視する者が選任されることがあります。本書提出日現在、ザ バンク オブ ニューヨーク メロンが契約に基づいて為替取引を管理・監視する者として選任されています。ザ バンク オブ ニューヨーク メロンはこれらの契約の下で為替取引に関して裁量的な管理権限を有しません。選任されたベンチマーク提供会社が値付けをする通貨については、ザ・WM・カンパニー（ベンチマーク提供会社）が事前に合意された一定の時間にロイターに公表するスポット・レート、または他のベンチマーク提供会社が公表する他のベンチマーク・レートを、現物決済用として指定されていない為替取引のため値付けられた先渡価格および事前に合意された管理スプレッドによって調整して価格が付けられます。参照レートが公表されない場合、または特定の公表時間が経過した場合、または当該ベンチマーク・レートがベンチマーク提供会社によって値付けられていない通貨である場合、取引の相手方が値付けるスポット・レートに基づいた直物相場の買いレートおよび売りレートを使用します。本書提出日現在、上記為替取引の相手方はザ バンク オブ ニューヨーク メロンです。

### 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

通貨選択型の投資信託は、リート（不動産投資信託証券）などといった投資対象資産に加えて、為替予約取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

#### < 通貨選択型の投資信託のイメージ図 >



取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産市況、賃料等の上昇等</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>リート価格の上昇</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引対象通貨の短期金利 &gt; 米ドルの短期金利</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円に対して取引対象通貨高</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>為替差益の発生</b></p>
損失やコストが発生するケース	<p style="text-align: center;"><b>リート価格の下落</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産市況、賃料等の下落等</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>コスト(金利差相当分の費用)の発生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引対象通貨の短期金利 &lt; 米ドルの短期金利</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>為替差損の発生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円に対して取引対象通貨安</li> </ul>

各コースが主要投資対象とする外国投資信託は、為替予約取引にあたり一部の通貨（特に為替規制を行っている通貨）について、外国為替取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給などの市況や規制等、当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります、その結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

（省略）

- c. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド」の実質的な運用は、BNYメロン・グループ\*傘下の運用会社であるウルダン・セキュリティーズ・マネジメント・インク（以下、ウルダン社という場合があります。）に委託します。

\* BNYメロン・グループとは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションを最終親会社とするグループの総称です。



### ウルダン・セキュリティーズ・マネジメント・インク

ウルダン社は、1987年に設立され、米国ペンシルバニア州フィラデルフィアに本部を置き、ロスアンゼルス、ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに拠点を有する運用会社です。2012年（平成24年）12月末現在の総運用資産は約76億米ドル（約6,580億円）（注）で、グローバルリートおよび米国リートを中心とする不動産関連投資に特化し、豊富な経験を有する投資運用チームが運用を行います。

出所：BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

（注）2012年（平成24年）12月末現在、1米ドル = 86.58円で換算。



## ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、2007年7月1日に旧メロン・フィナンシャル・コーポレーションと旧バンク・オブ・ニューヨーク・カンパニー・インクが合併して誕生した会社です。両社はともに米国の金融業草創期から100年以上にわたる歴史を持ち、資産運用、アセット・サービスにおいてそれぞれ高い評価を得ています。また1980年代以来、B N Yメロン・グループの資産運用部門は運用会社の設立および買収を通じて成長を続け、伝統的なパッシブ・マネジャーからヘッジファンドまでそれぞれ専門性を持った複数の運用会社を傘下に有しています。

格付け：スタンダード&プアーズ社 A +、ムーディーズ社 A a 3

総運用資産：約1.39兆米ドル（約120兆円）（注）

総管理資産：約26.2兆米ドル（約2,268兆円）（注）

（注）2012年（平成24年）12月末現在、1米ドル＝86.58円で換算。

### （3）ファンドの仕組み

委託会社の概況

#### <訂正前>

（省略）

c . 資本金の額（平成24年10月末現在）

（省略）

e . 大株主の状況（平成24年10月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
B N Yメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	英国 EC4V 4LA ロンドン、クィーンビクトリアストリート 160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	15,900株	100%

#### <訂正後>

（省略）

c . 資本金の額（平成25年4月末現在）

（省略）

e . 大株主の状況（平成25年4月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（アジア・パシフィック）ホールディングス・リミテッド	英国 EC4V 4LA ロンドン、クィーンビクトリアストリート 160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	15,900株	100%

## 2【投資方針】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。下線部\_\_\_\_が訂正部分を示します。

### （2）投資対象

#### <訂正前>

（省略）

〔参考情報〕各ファンド（マネープールファンドを除く、）が投資対象とする投資信託証券の概要

（平成24年10月末現在）

（省略）

#### <訂正後>

（省略）

## 〔参考情報〕各ファンド（マネーブルファンドを除く。）が投資対象とする投資信託証券の概要

（平成25年4月末現在）

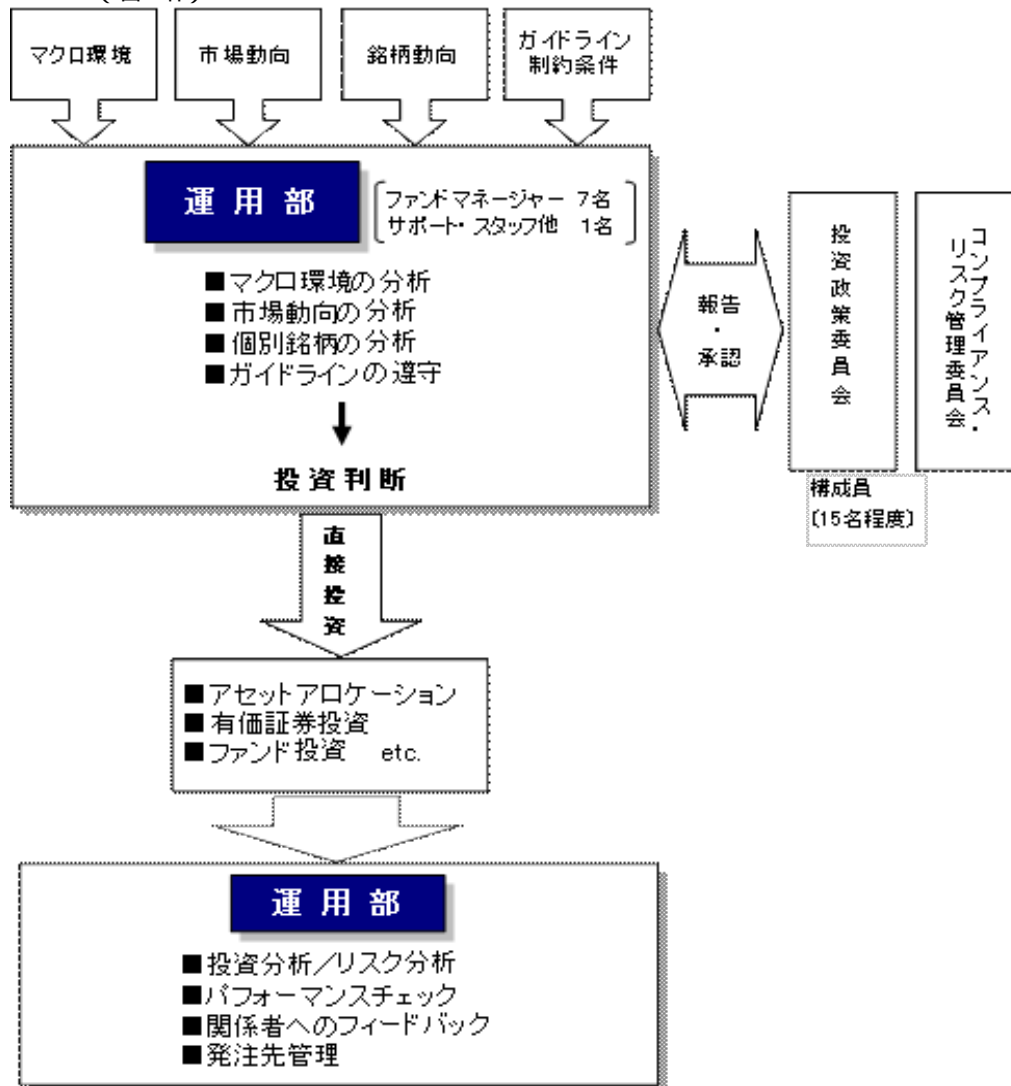
（省略）

## （3）運用体制

&lt;訂正前&gt;

委託会社の運用体制

（省略）



- a. 運用部では、マクロ景気動向、各資産の市場動向、個別銘柄の動向に関して調査、分析を行い、これらをもとに投資を行います。  
（省略）
- e. 運用部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価、評価レポートの作成および発注状況の管理等を実施します。
- f. 必要に応じて当ファンドの運用者に対するデューディリジェンスを定期的実施します。

社内規程

（省略）

・コンプライアンス・リスク管理委員会運営規程

（省略）

（注）上記の運用体制は平成24年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## （参考）ウルダン・セキュリティーズ・マネジメント・インクの運用体制

当ファンドの実質的な運用は、主要投資対象である投資信託証券にて行います。投資信託証券の一つである外国投資信託の運用は、「ウルダン・セキュリティーズ・マネジメント・インク」が行います。

（図省略）

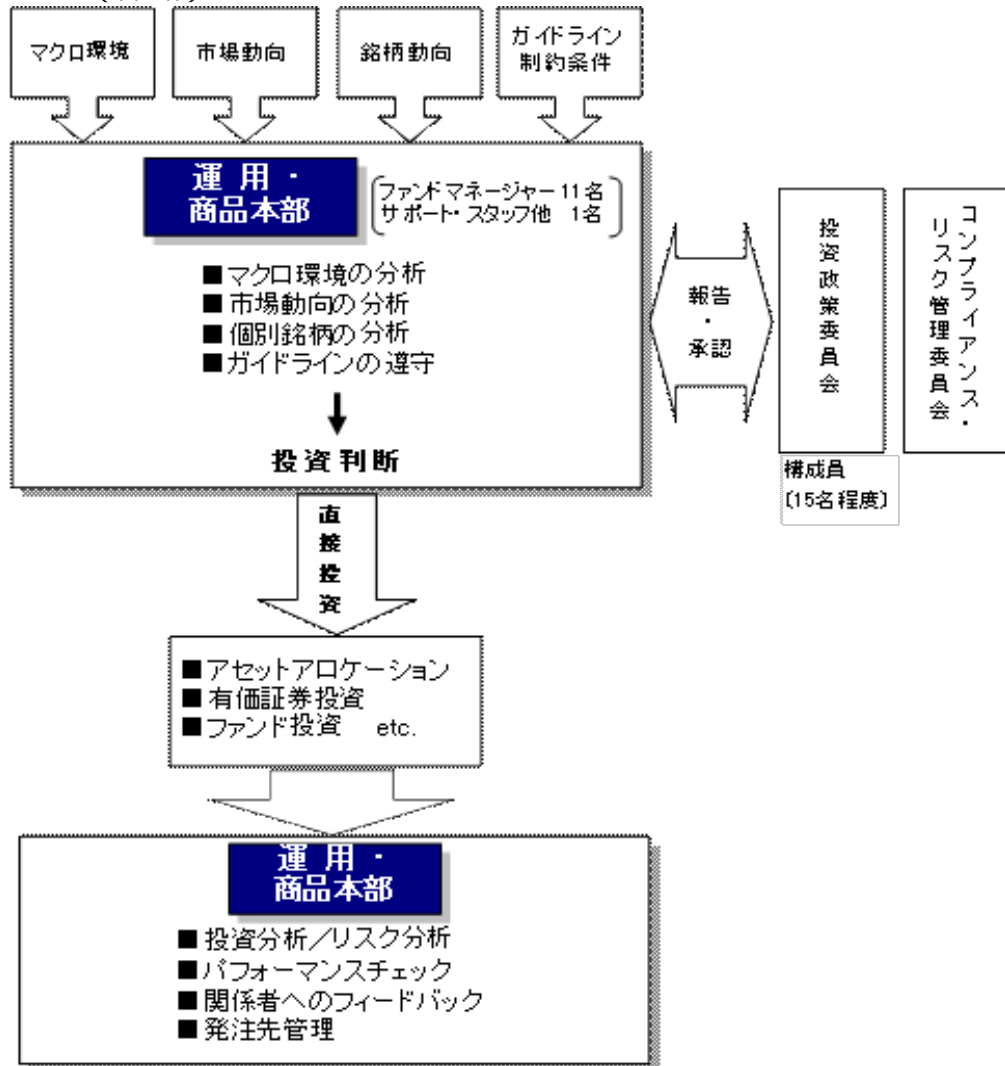
出所：ウルダン社

（注）上記は、平成24年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

（省略）



- a. 運用・商品本部では、マクロ景気動向、各資産の市場動向、個別銘柄の動向に関して調査、分析を行い、これらをもとに投資を行います。  
（省略）
- e. 運用・商品本部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価、評価レポートの作成および発注状況の管理等を実施します。
- f. 必要に応じてファンドの運用者に対するデューディリジェンスを定期的を実施します。

社内規程

（省略）

- ・コンプライアンス・リスク管理委員会規程

（省略）

（注）上記の運用体制は平成25年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）ウルダン・セキュリティーズ・マネジメント・インクの運用体制

各ファンド（マネーブルファンドを除く。）の実質的な運用は、主要投資対象である投資信託証券にて行います。投資信託証券の一つである外国投資信託の運用は、「ウルダン・セキュリティーズ・マネジメント・インク」が行います。

（図省略）

出所：ウルダン社

（注）上記は、平成24年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

### 3【投資リスク】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
下線部\_\_\_\_が訂正部分を示します。

#### （1）ファンドのリスクおよび留意点

##### <訂正前>

（省略）

[各ファンド（マネープールファンドを除く。）]

（省略）

為替変動リスク

[円コース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があるほか、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、ヘッジコストの分だけ収益が低下することもあります。

[豪ドルコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対豪ドルでの為替ヘッジを行いますが、対豪ドルで完全にヘッジできるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があるほか、豪ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。また、豪ドル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、ヘッジコストの分だけ収益が低下することもあります。

[ブラジルリアルコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対ブラジルリアルでの為替ヘッジを行いますが、対ブラジルリアルで完全にヘッジできるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があるほか、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。また、ブラジルリアル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、ヘッジコストの分だけ収益が低下することもあります。

[トルコリラコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対トルコリラでの為替ヘッジを行いますが、対トルコリラで完全にヘッジできるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があるほか、トルコリラの対円での為替変動の影響を大きく受けます。また、トルコリラ金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、ヘッジコストの分だけ収益が低下することもあります。

[インドネシアルピアコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対インドネシアルピアでの為替ヘッジを行いますが、対インドネシアルピアで完全にヘッジできるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があるほか、インドネシアルピアの対円での為替変動の影響を大きく受けます。また、インドネシアルピア金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、ヘッジコストの分だけ収益が低下することもあります。

流動性リスク

（省略）

特に、新興市場の銘柄は、一般的に流動性が低く、価格変動も高い傾向があります。

（省略）

##### その他の留意点

（省略）

##### <為替取引にかかる留意点>

- 各コースが主要投資対象とする外国投資信託は、為替ヘッジにあたり一部の通貨（特に為替規制を行っている通貨）について、外国為替取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給などの市況や規制等、当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があり、その結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

（省略）

<訂正後>

（省略）

[各ファンド（マネープールファンドを除く。）]

（省略）

為替変動リスク

[円コース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対円での為替取引が行われ、為替変動リスクの低減が図られますが、リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があるほか、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

[豪ドルコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対豪ドルでの為替取引が行われるため、豪ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対豪ドルで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、豪ドル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

[ブラジルリアルコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対ブラジルリアルでの為替取引が行われるため、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対ブラジルリアルで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、ブラジルリアル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

[トルコリラコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対トルコリラでの為替取引が行われるため、トルコリラの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対トルコリラで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、トルコリラ金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

[インドネシアルピアコース]

主要投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として対インドネシアルピアでの為替取引が行われるため、インドネシアルピアの対円での為替変動の影響を大きく受けます。なお、対インドネシアルピアで完全に組入資産の通貨の影響を排除できるものではなく、当該組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、インドネシアルピア金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合など、コスト（金利差相当分の費用）の分だけ収益が低下することもあります。

流動性リスク

（省略）

特に、新興市場の銘柄は、一般的に流動性が低く、価格変動も大きい傾向があります。

（省略）

その他の留意点

（省略）

<為替取引にかかる留意点>

・各コースが主要投資対象とする外国投資信託は、為替取引にあたり一部の通貨（特に為替規制を行っている通貨）について、外国為替取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給などの市況や規制等、当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があり、その結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

（省略）

（2）リスク管理体制

<訂正前>

（省略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図一部省略）





（注）上記の管理体制は平成24年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （参考）ウルダン社のリスク管理項目

（表省略）

出所：ウルダン社

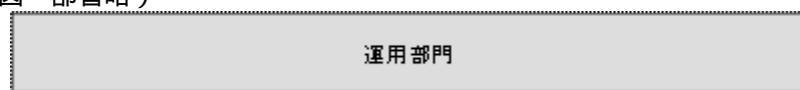
（注）上記は、平成24年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

#### <訂正後>

（省略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図一部省略）



（注）上記の管理体制は平成25年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （参考）ウルダン社のリスク管理項目

（表省略）

出所：ウルダン社

（注）上記は、平成24年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。  
下線部\_\_\_が訂正部分を示します。

##### （3）信託報酬等

[各ファンド（マネープールファンドを除く。）]

#### <訂正前>

（省略）

この他に、各ファンドが投資対象とする投資信託証券において、当該投資信託証券の管理報酬等がかかります。その詳細については、「【参考情報】各ファンド（マネープールファンドを除く。）が投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

（省略）

#### <訂正後>

（省略）

この他に、投資対象とする投資信託証券において、当該投資信託証券の管理報酬等がかかります。その詳細については、「【参考情報】各ファンド（マネープールファンドを除く。）が投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

（省略）

##### （5）課税上の取扱い

個人、法人別の課税の取扱いについて

#### <訂正前>

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

##### a. 個人の受益者に対する課税

##### 1. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことに

より総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

2. 一部解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額または償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）は譲渡所得とみなされ、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告は不要です。

上記1. および2. の10%の税率は、平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率となる予定です。

3. 損益通算について

（省略）

b. 法人の受益者に対する課税

・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の受益者ごとの個別元本超過額は、7%（所得税7%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

・ 上記7%の税率は、平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率となる予定です。

・ 益金不算入制度は適用されません。

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成24年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

a. 個人の受益者に対する課税

1. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得となり、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

2. 一部解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額または償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）は譲渡所得とみなされ、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収口座）利用の場合は、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告は不要です。

上記1. および2. の10.147%の税率は、軽減税率適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

3. 損益通算について

（省略）

b. 法人の受益者に対する課税

・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の受益者ごとの個別元本超過額は、7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

・ 上記7.147%の税率は、軽減税率適用終了後の平成26年1月1日以降平成49年12月31日までは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率となる予定です。

・ 益金不算入制度は適用されません。

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成25年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

### <更新後>

#### (1) 投資状況

以下は平成25年3月29日現在です。

[円コース]

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	38,292,908	97.77
	日本	310,669	0.79
小計		38,603,577	98.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		561,445	1.43
合計(純資産総額)		39,165,022	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

[豪ドルコース]

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	25,337,087	97.34
	日本	220,578	0.85
小計		25,557,665	98.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		472,535	1.82
合計(純資産総額)		26,030,200	100.00

[ブラジルリアルコース]

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	294,536,948	98.10
	日本	2,591,261	0.86
小計		297,128,209	98.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,127,079	1.04
合計(純資産総額)		300,255,288	100.00

[トルコリラコース]

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	31,680,162	96.13
	日本	210,156	0.64
小計		31,890,318	96.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,064,944	3.23
合計(純資産総額)		32,955,262	100.00

[インドネシアルピアコース]

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	178,872,952	98.00
	日本	1,531,515	0.84
小計		180,404,467	98.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,127,367	1.17
合計(純資産総額)		182,531,834	100.00

[マネープールファンド]

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,001,188	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11	0.00
合計(純資産総額)		1,001,177	100.00

#### (2) 投資資産

以下は平成25年3月29日現在です。

投資有価証券の主要銘柄

[円コース]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
----	-----	------	----	-------	---------	---------	---------	---------	---------

1	B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド（J P Yクラス）	ケイマン諸島	投資信託受益証券	35,348,388	1.07	37,822,775	1.08	38,292,908	97.77
2	B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）	日本	投資信託受益証券	310,266	1.0013	310,669	1.0013	310,669	0.79

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。以下同じ。

[ 豪ドルコース ]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド（AUDクラス）	ケイマン諸島	投資信託受益証券	21,782,228	1.16	25,363,071	1.16	25,337,087	97.34
2	B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）	日本	投資信託受益証券	220,292	1.0013	220,578	1.0013	220,578	0.85

[ ブラジルリアルコース ]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド（BRLクラス）	ケイマン諸島	投資信託受益証券	261,206,943	1.14	297,775,915	1.12	294,536,948	98.10
2	B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）	日本	投資信託受益証券	2,587,897	1.0013	2,591,261	1.0013	2,591,261	0.86

[ トルコリラコース ]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド（TRYクラス）	ケイマン諸島	投資信託受益証券	28,095,213	1.13	31,861,472	1.12	31,680,162	96.13
2	B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）	日本	投資信託受益証券	209,884	1.0013	210,156	1.0013	210,156	0.64

[ インドネシアルピアコース ]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド（IDRクラス）	ケイマン諸島	投資信託受益証券	159,622,481	1.12	178,906,913	1.12	178,872,952	98.00
2	B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）	日本	投資信託受益証券	1,529,527	1.0013	1,531,515	1.0013	1,531,515	0.84

[ マネープールファンド ]

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----	------	----	-----------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	997,796	1.0032	1,001,088	1.0034	1,001,188	100.00
---	-------------------------------------	----	---------------	---------	--------	-----------	--------	-----------	--------

## 種類別投資比率

## [円コース]

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.57
合計	98.57

## [豪ドルコース]

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.18
合計	98.18

## [ブラジルリアルコース]

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.96
合計	98.96

## [トルコリラコース]

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.77
合計	96.77

## [インドネシアルピアコース]

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.83
合計	98.83

## [マネープールファンド]

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

## 投資不動産物件

該当事項はありません。(平成25年3月29日現在)

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。(平成25年3月29日現在)

## &lt;参考&gt;メロン・オフショア・ファンズ-B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年3月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額		評価額		構成 比 (%)
				単価 (米ドル)	単価 (米ドル)	単価 (米ドル)	単価 (米ドル)	
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	2,010	145.91	293,270	159.20	319,992	5.53
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	1,170	205.06	239,918	231.11	270,400	4.68
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	20,380	10.11	205,981	11.32	230,731	3.99
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	120,360	1.45	174,730	1.69	203,455	3.52
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST	63,960	3.03	193,828	3.15	201,552	3.48
アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	2,860	57.13	163,382	67.16	192,078	3.32
シンガポール	投資証券	FORTUNE REIT	213,000	0.69	146,941	0.89	189,593	3.28
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	45,290	3.75	169,688	4.08	184,778	3.19
イギリス	投資証券	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	101,650	1.81	184,324	1.61	163,164	2.82
シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	143,854	1.08	154,911	1.13	162,701	2.81
アメリカ	投資証券	HIGHWOODS PROPERTIES INC	3,720	35.39	131,638	39.10	145,452	2.51
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	2,990	33.68	100,712	39.86	119,181	2.06
香港	投資証券	LINK REIT	21,851	4.42	96,574	5.45	119,063	2.06
アメリカ	投資証券	HCP INC	2,380	43.42	103,335	49.41	117,596	2.03



アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	3,290	29.33	96,487	35.74	117,585	2.03
アメリカ	投資証券	MACERICH CO/THE	1,840	55.99	103,018	63.82	117,429	2.03
シンガポール	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	85,000	1.14	96,496	1.28	108,452	1.88
オランダ	投資証券	VASTNED RETAIL NV	2,620	43.79	114,737	41.07	107,594	1.86
ドイツ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	9,510	11.83	112,526	11.17	106,179	1.84
アメリカ	投資証券	HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	3,850	23.97	92,283	27.33	105,221	1.82
アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROP TRUST	3,900	22.97	89,565	26.51	103,389	1.79
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	6,060	14.31	86,690	17.06	103,384	1.79
カナダ	投資証券	DUNDEE REAL ESTATE INVESTM-A	2,850	36.79	104,855	35.88	102,250	1.77
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	1,850	57.26	105,927	55.06	101,861	1.76
アメリカ	投資証券	RETAIL PROPERTIES OF AME - A	6,940	11.31	78,483	14.62	101,463	1.75
カナダ	投資証券	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTM	3,550	29.07	103,204	28.56	101,389	1.75
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	1,230	61.02	75,049	72.11	88,695	1.53
アメリカ	投資証券	UDR INC	3,650	24.67	90,050	24.14	88,111	1.52
カナダ	投資証券	CHARTWELL RETIREMENT RESIDEN	8,050	9.71	78,194	10.86	87,404	1.51
アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	2,200	36.37	80,021	39.70	87,340	1.51

（注）構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く投資証券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。

### 種類別投資比率

（平成25年3月28日現在）

種類	投資比率（%）
投資証券	97.62
合計	97.62

### 投資不動産物件

該当事項はありません。（平成25年3月28日現在）

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（平成25年3月28日現在）

### （3）運用実績

#### 純資産の推移

平成25年3月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

[円コース]

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	（平成24年 2月20日）	85,194,127	85,439,191	1.0429	1.0459
第2特定期間末	（平成24年 8月20日）	50,303,860	50,440,147	1.1073	1.1103
第3特定期間末	（平成25年 2月20日）	54,269,601	54,408,186	1.1748	1.1778
	平成24年 3月末日	73,675,555	-	1.0581	-
	平成24年 4月末日	53,401,669	-	1.0800	-
	平成24年 5月末日	48,847,449	-	1.0511	-
	平成24年 6月末日	48,106,746	-	1.0573	-
	平成24年 7月末日	50,509,336	-	1.1122	-
	平成24年 8月末日	50,542,174	-	1.1071	-
	平成24年 9月末日	92,901,982	-	1.0991	-
	平成24年10月末日	114,673,192	-	1.1006	-
	平成24年11月末日	96,235,469	-	1.0897	-
	平成24年12月末日	63,540,930	-	1.1122	-
	平成25年 1月末日	66,640,388	-	1.1656	-
	平成25年 2月末日	54,014,082	-	1.1692	-
	平成25年 3月末日	39,165,022	-	1.0898	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。以下同じ。

[豪ドルコース]

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	（平成24年 2月20日）	81,965,547	82,556,186	1.1102	1.1182
第2特定期間末	（平成24年 8月20日）	21,262,697	21,431,976	1.1305	1.1395

第3特定期間末	(平成25年 2月20日)	33,517,048	33,737,220	1.3701	1.3791
平成24年 3月末日		73,304,076	-	1.1336	-
平成24年 4月末日		53,807,147	-	1.1365	-
平成24年 5月末日		38,941,343	-	1.0176	-
平成24年 6月末日		25,920,789	-	1.0518	-
平成24年 7月末日		26,314,606	-	1.1272	-
平成24年 8月末日		20,979,509	-	1.1111	-
平成24年 9月末日		22,045,604	-	1.0902	-
平成24年10月末日		23,139,397	-	1.1122	-
平成24年11月末日		31,229,921	-	1.1497	-
平成24年12月末日		32,682,028	-	1.2071	-
平成25年 1月末日		32,831,867	-	1.3421	-
平成25年 2月末日		32,474,408	-	1.3226	-
平成25年 3月末日		26,030,200	-	1.1578	-

## 〔ブラジルリアルコース〕

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	(平成24年 2月20日)	60,533,364	61,148,602	1.0823	1.0933
第2特定期間末	(平成24年 8月20日)	92,563,105	93,723,250	0.9574	0.9694
第3特定期間末	(平成25年 2月20日)	486,583,371	491,595,378	1.1650	1.1770
平成24年 3月末日		73,554,513	-	1.0806	-
平成24年 4月末日		84,771,746	-	1.0473	-
平成24年 5月末日		102,690,467	-	0.9328	-
平成24年 6月末日		97,566,192	-	0.8998	-
平成24年 7月末日		91,496,120	-	0.9570	-
平成24年 8月末日		81,344,291	-	0.9365	-
平成24年 9月末日		222,023,277	-	0.9171	-
平成24年10月末日		444,258,705	-	0.9378	-
平成24年11月末日		437,718,534	-	0.9177	-
平成24年12月末日		460,080,642	-	0.9909	-
平成25年 1月末日		479,546,107	-	1.1253	-
平成25年 2月末日		433,679,357	-	1.1291	-
平成25年 3月末日		300,255,288	-	1.1109	-

## 〔トルコリラコース〕

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	(平成24年 2月20日)	11,367,070	11,450,856	1.0853	1.0933
第2特定期間末	(平成24年 8月20日)	17,312,200	17,448,685	1.1416	1.1506
第3特定期間末	(平成25年 2月20日)	24,542,834	24,698,701	1.4171	1.4261
平成24年 3月末日		17,212,988	-	1.1394	-
平成24年 4月末日		17,491,540	-	1.1538	-
平成24年 5月末日		20,696,447	-	1.0566	-
平成24年 6月末日		21,105,319	-	1.0759	-
平成24年 7月末日		22,257,779	-	1.1243	-
平成24年 8月末日		17,021,691	-	1.1188	-
平成24年 9月末日		16,702,720	-	1.1139	-
平成24年10月末日		18,157,982	-	1.1356	-
平成24年11月末日		13,800,329	-	1.1630	-
平成24年12月末日		14,786,771	-	1.2313	-
平成25年 1月末日		18,060,711	-	1.3792	-
平成25年 2月末日		23,583,428	-	1.3590	-
平成25年 3月末日		32,955,262	-	1.1184	-

## 〔インドネシアルピアコース〕

特定期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1特定期間末	(平成24年 2月20日)	220,010,995	222,086,849	1.0599	1.0699
第2特定期間末	(平成24年 8月20日)	120,621,482	121,784,999	1.0367	1.0467
第3特定期間末	(平成25年 2月20日)	162,540,449	163,888,181	1.2060	1.2160
	平成24年 3月末日	327,436,249	-	1.0914	-
	平成24年 4月末日	271,283,566	-	1.0903	-
	平成24年 5月末日	210,729,384	-	0.9942	-
	平成24年 6月末日	163,636,182	-	1.0028	-
	平成24年 7月末日	128,252,069	-	1.0383	-
	平成24年 8月末日	106,280,277	-	1.0206	-
	平成24年 9月末日	105,232,846	-	0.9890	-
	平成24年10月末日	200,679,616	-	1.0097	-
	平成24年11月末日	185,394,589	-	1.0228	-
	平成24年12月末日	164,806,089	-	1.0750	-
	平成25年 1月末日	146,580,946	-	1.1795	-
	平成25年 2月末日	164,184,842	-	1.1822	-
	平成25年 3月末日	182,531,834	-	1.1262	-

平成25年3月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

[ マネープールファンド ]

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	(平成24年 2月20日)	3,401,277	3,401,277	1.0004	1.0004
第2期末	(平成24年 8月20日)	1,000,652	1,000,652	1.0007	1.0007
第3期末	(平成25年 2月20日)	1,001,088	1,001,088	1.0011	1.0011
	平成24年 3月末日	1,000,399	-	1.0004	-
	平成24年 4月末日	1,000,391	-	1.0004	-
	平成24年 5月末日	1,000,478	-	1.0005	-
	平成24年 6月末日	1,000,570	-	1.0006	-
	平成24年 7月末日	1,000,659	-	1.0007	-
	平成24年 8月末日	1,000,750	-	1.0008	-
	平成24年 9月末日	1,000,841	-	1.0008	-
	平成24年10月末日	1,000,830	-	1.0008	-
	平成24年11月末日	1,000,921	-	1.0009	-
	平成24年12月末日	1,001,012	-	1.0010	-
	平成25年 1月末日	1,001,095	-	1.0011	-
	平成25年 2月末日	1,001,086	-	1.0011	-
	平成25年 3月末日	1,001,177	-	1.0012	-

分配の推移

[ 円コース ]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0120
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0180
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0180

（注）1口当たりの分配金は、各特定期間中の分配金の合計です。以下同じ（マネープールファンドを除く）。

[ 豪ドルコース ]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0320
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0530
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0540

[ ブラジルリアルコース ]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0440
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0710
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0720

## [ トルコリラコース ]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0320
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0530
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0540

## [ インドネシアルピアコース ]

特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0400
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0600
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0600

## [ マネープールファンド ]

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0
第2期（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0
第3期（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0

## 収益率の推移

## [ 円コース ]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	5.5
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	7.9
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	7.7

（注1）各特定期間中の分配金の合計を加算して計算しています。以下同じ。

（注2）収益率は、特定期間未分配付基準価額（期間中の分配金を加算した額）から前特定期間未分配落基準価額を控除した額を前特定期間未分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1特定期間については、前特定期間未基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。以下同じ（マネープールファンドを除く）。

## [ 豪ドルコース ]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	14.2
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	6.6
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	26.0

## [ ブラジルリアルコース ]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	12.6
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	5.0
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	29.2

## [ トルコリラコース ]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	11.7
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	10.1
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	28.9

## [ インドネシアルピアコース ]

特定期間	収益率（％）
第1特定期間（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	10.0
第2特定期間（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	3.5
第3特定期間（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	22.1

## [ マネープールファンド ]

計算期間	収益率（％）
第1期（平成23年 9月16日～平成24年 2月20日）	0.0
第2期（平成24年 2月21日～平成24年 8月20日）	0.0
第3期（平成24年 8月21日～平成25年 2月20日）	0.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除

したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万円当たり10,000円として計算しています。

#### （４）設定及び解約の実績

##### 〔円コース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間(平成23年 9月16日～平成24年 2月20日)	99,488,316	17,800,000	81,688,316
第2特定期間(平成24年 2月21日～平成24年 8月20日)	3,138,447	39,397,577	45,429,186
第3特定期間(平成24年 8月21日～平成25年 2月20日)	68,418,556	67,652,446	46,195,296

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。以下同じ（マネープールファンドを除く）。

（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。以下同じ。

##### 〔豪ドルコース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間(平成23年 9月16日～平成24年 2月20日)	135,495,002	61,665,016	73,829,986
第2特定期間(平成24年 2月21日～平成24年 8月20日)	34,433,999	89,455,097	18,808,888
第3特定期間(平成24年 8月21日～平成25年 2月20日)	16,592,013	10,937,319	24,463,582

##### 〔ブラジルリアルコース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間(平成23年 9月16日～平成24年 2月20日)	91,754,027	35,823,262	55,930,765
第2特定期間(平成24年 2月21日～平成24年 8月20日)	96,058,999	55,310,977	96,678,787
第3特定期間(平成24年 8月21日～平成25年 2月20日)	457,635,232	136,646,703	417,667,316

##### 〔トルコリラコース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間(平成23年 9月16日～平成24年 2月20日)	10,473,281	-	10,473,281
第2特定期間(平成24年 2月21日～平成24年 8月20日)	9,754,045	5,062,308	15,165,018
第3特定期間(平成24年 8月21日～平成25年 2月20日)	6,795,625	4,642,065	17,318,578

##### 〔インドネシアルピアコース〕

（単位：口）

特定期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1特定期間(平成23年 9月16日～平成24年 2月20日)	231,696,596	24,111,115	207,585,481
第2特定期間(平成24年 2月21日～平成24年 8月20日)	252,336,145	343,569,886	116,351,740
第3特定期間(平成24年 8月21日～平成25年 2月20日)	155,590,493	137,168,963	134,773,270

##### 〔マネープールファンド〕

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期(平成23年 9月16日～平成24年 2月20日)	7,640,000	4,240,000	3,400,000
第2期(平成24年 2月21日～平成24年 8月20日)	-	2,400,000	1,000,000
第3特(平成24年 8月21日～平成25年 2月20日)	-	-	1,000,000

（注）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### （参考情報）運用実績

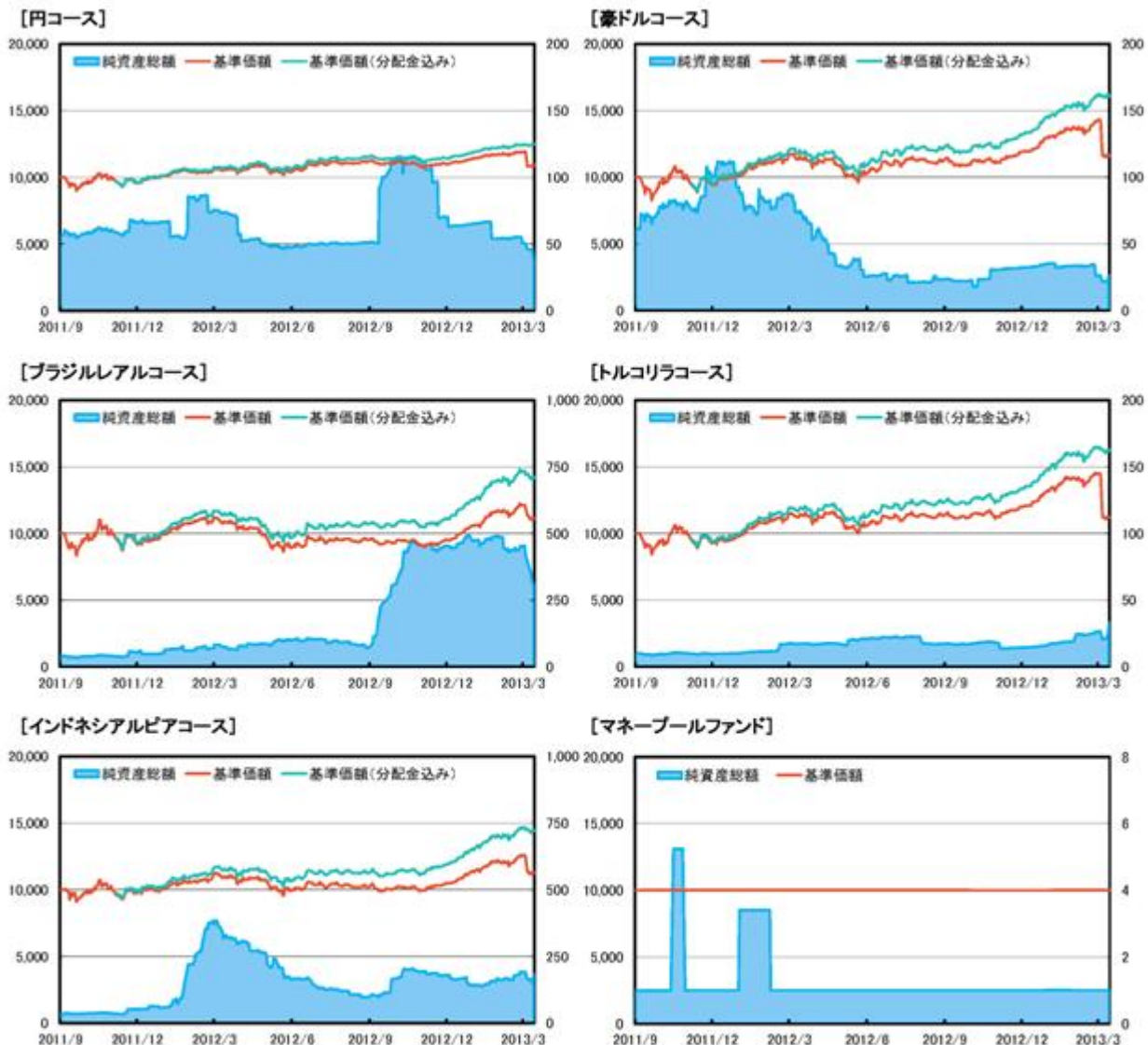


## 3 運用実績

(2013年3月29日現在)

## 基準価額・純資産総額の推移（設定日（2011年9月16日）～2013年3月29日）

■ 純資産総額:右目盛(百万円単位)    ■ 基準価額:左目盛(円単位)    ■ 基準価額(分配金込み):左目盛(円単位)



(注1) 基準価額、基準価額(分配金込み)は、1万口当たり信託報酬控除後です。以下同じ。

(注2) 基準価額(分配金込み)は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

2013年3月29日現在						
	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	トルコリラコース	インドネシアルピアコース	マネーボールファンド
基準価額	10,898円	11,578円	11,109円	11,184円	11,262円	10,012円
純資産総額	39.1百万円	26.0百万円	300.2百万円	32.9百万円	182.5百万円	1.0百万円

## 分配の推移（1万口当たり、税引き前）

	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	トルコリラコース	インドネシアピアコース		マネーボールファンド
2012年11月	30円	90円	120円	90円	100円	2012年 2月	0円
2012年12月	30円	90円	120円	90円	100円	2012年 8月	0円
2013年 1月	30円	90円	120円	90円	100円	2013年 2月	0円
2013年 2月	30円	90円	120円	90円	100円	—	—
2013年 3月	1,030円	2,590円	620円	3,090円	1,100円	—	—
直近1年間累計	1,360円	3,580円	1,940円	4,080円	2,200円	設定来累計	0円
設定来累計	1,510円	3,980円	2,490円	4,480円	2,700円		

## 主要な資産の状況

## 資産構成比率

	銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
<b>【円コース】</b>				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(JPYクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	97.77
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.79
<b>【豪ドルコース】</b>				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(AUDクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	97.34
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.85
<b>【ブラジルリアルコース】</b>				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(BRLクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	98.10
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.86
<b>【トルコリラコース】</b>				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(TRYクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	96.13
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.64
<b>【インドネシアピアコース】</b>				
1	BNYメロン・グローバルREIT・ファンド(IDRクラス)	ケイマン諸島	投資信託受益証券	98.00
2	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.84
<b>【マネーボールファンド】</b>				
1	BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	投資信託受益証券	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## &lt;参考&gt;メロン・オフショア・ファンズ—BNYメロン・グローバルREIT・ファンド—2013年3月28日現在—

## 組入上位10銘柄

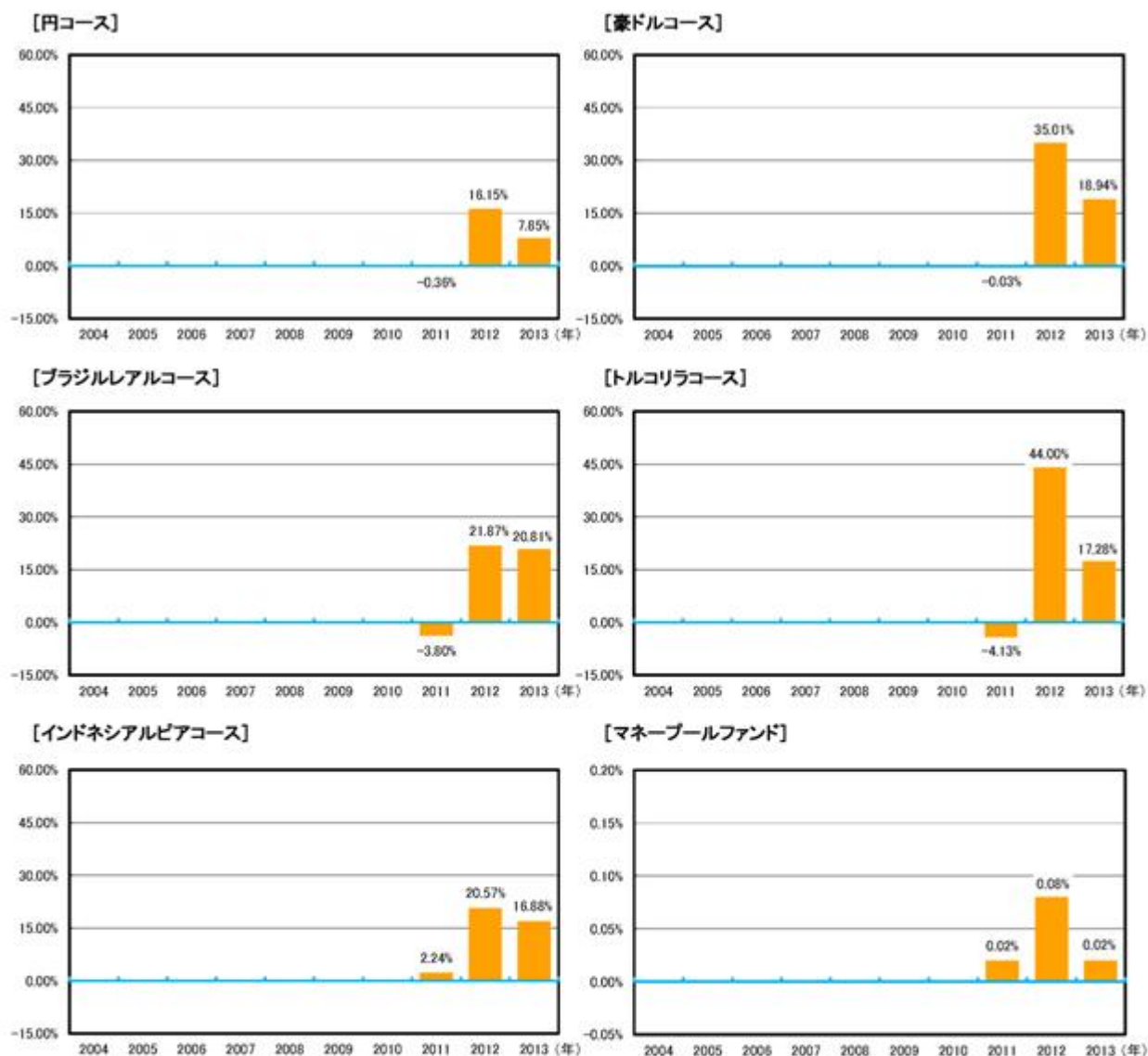
	銘柄名	国/地域	種類	構成比(%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	5.53
2	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	投資証券	4.68
3	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	投資証券	3.99
4	MIRVAC GROUP	オーストラリア	投資証券	3.52
5	WESTFIELD RETAIL TRUST	オーストラリア	投資証券	3.48
6	HEALTH CARE REIT INC	アメリカ	投資証券	3.32
7	FORTUNE REIT	シンガポール	投資証券	3.28
8	CHARTER HALL RETAIL REIT	オーストラリア	投資証券	3.19
9	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	イギリス	投資証券	2.82
10	MAPLE TREE INDUSTRIAL TRUST	シンガポール	投資証券	2.81

(注)構成比は、上記参考ファンドの現金等を除く投資証券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。

## 組入上位国/地域

	国/地域	構成比(%)
	アメリカ	47.94
	オーストラリア	15.69
	シンガポール	7.97
	イギリス	6.23
	カナダ	5.03
	フランス	4.68
	日本	4.46
	ドイツ	2.13
	香港	2.06
	オランダ	1.86

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



(注1) ファンドの収益率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

2011年は設定日(9月16日)から年末までの収益率です

2013年は3月末までの収益率です。

(注2) 当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・ 運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・ 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、< 訂正前 > の内容から < 訂正後 > の内容に訂正します。  
下線部    が訂正部分を示します。

- (1) 資産の評価  
基準価額の算定

#### < 訂正前 >

当ファンドの基準価額とは、信託財産に属する資産（借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で

除した金額をいいます。基準価額は便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

<訂正後>

当ファンドの基準価額とは、信託財産に属する資産（借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額は便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、下記の内容に更新します。

#### <更新後>

B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）円コース  
 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコース  
 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）ブラジルリアルコース  
 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）トルコリラコース  
 B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表は、6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3特定期間（第11期から第16期（平成24年8月21日から平成25年2月20日まで））の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

#### B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンド

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため財務諸表は、6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成24年8月21日から平成25年2月20日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

##### 【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）円コース】

##### (1) 貸借対照表

(単位：円)

	第2特定期間末 (第10期計算期間末) (平成24年8月20日現在)	第3特定期間末 (第16期計算期間末) (平成25年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	409,004	887,381
投資信託受益証券	50,075,264	53,572,539
未収利息	-	1
流動資産合計	50,484,268	54,459,921
資産合計	50,484,268	54,459,921
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	136,287	138,585
未払受託者報酬	1,346	1,577
未払委託者報酬	40,330	47,291
その他未払費用	2,445	2,867

流動負債合計	180,408	190,320
負債合計	180,408	190,320
純資産の部		
元本等		
元本	45,429,186	46,195,296
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,874,674	8,074,305
（分配準備積立金）	4,116,639	4,858,830
元本等合計	50,303,860	54,269,601
純資産合計	50,303,860	54,269,601
負債純資産合計	50,484,268	54,459,921

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
営業収益		
受取配当金	1,265,490	1,653,457
受取利息	121	308
有価証券売買等損益	2,705,061	3,237,275
営業収益合計	3,970,672	4,891,040
営業費用		
受託者報酬	9,111	12,370
委託者報酬	273,196	371,060
その他費用	16,559	22,562
営業費用合計	298,866	405,992
営業利益	3,671,806	4,485,048
経常利益	3,671,806	4,485,048
当期純利益	3,671,806	4,485,048
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	533,535	1,081,953
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,505,811	4,874,674
剰余金増加額又は欠損金減少額	123,835	7,069,217
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	123,835	7,069,217
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,049,839	6,034,615
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,049,839	6,034,615
分配金	910,474	1,238,066
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,874,674	8,074,305

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2特定期間末 (第10期計算期間末) (平成24年8月20日現在)	第3特定期間末 (第16期計算期間末) (平成25年2月20日現在)
1. 受益権の総数	45,429,186口	46,195,296口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1073円 (11,073円)	1.1748円 (11,748円)



## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2特定期間 （第5期から第10期） （自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）	第3特定期間 （第11期から第16期） （自平成24年8月21日 至平成25年2月20日）
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第5期 （平成24年2月21日から平成24年3月21日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（265,505円）、費用控除後の有価証券売買等損益（1,184,489円）、信託約款に規定する収益調整金（1,239,044円）及び分配準備積立金（1,823,747円）より、分配可能額は4,512,785円（1万口当たり634.42円）であり、うち213,383円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第6期 （平成24年3月22日から平成24年4月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（152,637円）、信託約款に規定する収益調整金（733,234円）及び分配準備積立金（2,162,526円）より、分配可能額は3,048,397円（1万口当たり616.47円）であり、うち148,340円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第7期 （平成24年4月21日から平成24年5月21日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（137,153円）、信託約款に規定する収益調整金（274,246円）及び分配準備積立金（2,039,044円）より、分配可能額は2,450,443円（1万口当たり527.30円）であり、うち139,410円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第8期 （平成24年5月22日から平成24年6月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（174,192円）、信託約款に規定する収益調整金（698,087円）及び分配準備積立金（1,994,309円）より、分配可能額は2,866,588円（1万口当たり630.08円）であり、うち136,482円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第9期 （平成24年6月21日から平成24年7月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（176,193円）、費用控除後の有価証券売買等損益（2,056,839円）、信託約款に規定する収益調整金（797,830円）及び分配準備積立金（2,032,019円）より、分配可能額は5,062,881円（1万口当たり1,112.10円）であり、うち136,572円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第11期 （平成24年8月21日から平成24年9月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（165,133円）、費用控除後の有価証券売買等損益（329,054円）、信託約款に規定する収益調整金（834,053円）及び分配準備積立金（4,113,564円）より、分配可能額は5,441,804円（1万口当たり1,190.11円）であり、うち137,172円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第12期 （平成24年9月21日から平成24年10月22日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（377,993円）、費用控除後の有価証券売買等損益（861,942円）、信託約款に規定する収益調整金（6,651,961円）及び分配準備積立金（4,470,579円）より、分配可能額は12,362,475円（1万口当たり1,208.93円）であり、うち306,770円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第13期 （平成24年10月23日から平成24年11月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（318,669円）、信託約款に規定する収益調整金（6,912,585円）及び分配準備積立金（4,942,994円）より、分配可能額は12,174,248円（1万口当たり1,168.13円）であり、うち312,653円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第14期 （平成24年11月21日から平成24年12月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（218,657円）、信託約款に規定する収益調整金（3,810,311円）及び分配準備積立金（2,747,859円）より、分配可能額は6,776,827円（1万口当たり1,186.19円）であり、うち171,390円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第15期 （平成24年12月21日から平成25年1月21日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（220,758円）、費用控除後の有価証券売買等損益（1,476,176円）、信託約款に規定する収益調整金（3,976,373円）及び分配準備積立金（2,795,126円）より、分配可能額は8,468,433円（1万口当たり1,481.36円）であり、うち171,496円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>



<p>第10期 (平成24年7月21日から平成24年8月20日まで)</p> <p>計算期末における費用控除後の配当等収益（134,862円）、信託約款に規定する収益調整金（758,035円）及び分配準備積立金（4,118,064円）より、分配可能額は5,010,961円（1万口当たり1,103.01円）であり、うち136,287円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>	<p>第16期 (平成25年1月22日から平成25年2月20日まで)</p> <p>計算期末における費用控除後の配当等収益（176,165円）、費用控除後の有価証券売買等損益（1,311,537円）、信託約款に規定する収益調整金（3,215,475円）及び分配準備積立金（3,509,713円）より、分配可能額は8,212,890円（1万口当たり1,777.84円）であり、うち138,585円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>
---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（為替リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	--

## 金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。</p> <p>(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---	--

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	85,016	1,663,034
合計	85,016	1,663,034

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)  
元本額の変動

項目	第2特定期間末 (第10期計算期間末) (平成24年8月20日現在)	第3特定期間末 (第16期計算期間末) (平成25年2月20日現在)
期首元本額	81,688,316円	45,429,186円
期中追加設定元本額	3,138,447円	68,418,556円
期中一部解約元本額	39,397,577円	67,652,446円

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成25年2月20日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	410,136	410,628	
	B N Yメロン・グローバルREIT・ ファンド(JPYクラス)	45,562,146	53,161,911	
合計		45,972,282	53,572,539	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド(JPYクラス)」受益証券および「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」は「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド(JPYクラス)」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド(JPYクラス)」

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成25年2月19日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	53,185,204
資産合計	53,185,204
負債の部	
未払費用	25,364
負債合計	25,364
純資産の部	
純資産合計	53,159,840
負債純資産合計	53,185,204

1. 平成25年2月19日現在の口数 （JPYクラス）	45,562,146口
2. 1万口当たり純資産額 （JPYクラス）	11,668円

2. 「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成25年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	99,513,847
流動資産合計	99,513,847
資産合計	99,513,847
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	467
未払委託者報酬	2,349
流動負債合計	2,816
負債合計	2,816
純資産の部	
元本等	
元本	99,391,347
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	119,684
（分配準備積立金）	87,981
元本等合計	99,511,031
純資産合計	99,511,031
負債純資産合計	99,513,847

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものであります。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	99,391,347口
2. 1口当たり純資産額	1.0012円
(1万口当たり純資産額)	(10,012円)

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成25年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

（平成25年2月19日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,518,335
国債証券	89,996,970
未収利息	14
流動資産合計	100,515,319
資産合計	100,515,319
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70
流動負債合計	70
負債合計	70
純資産の部	
元本等	
元本	100,184,321
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	330,928
元本等合計	100,515,249
純資産合計	100,515,249
負債純資産合計	100,515,319

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものです。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	100,184,321口
2. 1口当たり純資産額	1.0033円
(1万口当たり純資産額)	(10,033円)

## 【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコース】

(1) 貸借対照表

(単位：円)

資産の部	第2特定期間末	第3特定期間末
	(第10期計算期間末)	(第16期計算期間末)
	(平成24年8月20日現在)	(平成25年2月20日現在)
流動資産		
コール・ローン	500,144	674,079
投資信託受益証券	20,952,204	33,105,112
流動資産合計	21,452,348	33,779,191
資産合計	21,452,348	33,779,191
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	169,279	220,172

未払解約金	-	13,738
未払受託者報酬	621	860
未払委託者報酬	18,630	25,818
その他未払費用	1,121	1,555
流動負債合計	189,651	262,143
負債合計	189,651	262,143
純資産の部		
元本等		
元本	18,808,888	24,463,582
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,453,809	9,053,466
（分配準備積立金）	1,630,850	6,810,359
元本等合計	21,262,697	33,517,048
純資産合計	21,262,697	33,517,048
負債純資産合計	21,452,348	33,779,191

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
営業収益		
受取配当金	1,941,970	1,294,373
受取利息	285	46
有価証券売買等損益	689,300	6,322,908
営業収益合計	2,631,555	7,617,327
営業費用		
受託者報酬	7,190	4,434
委託者報酬	215,471	133,297
その他費用	13,041	8,041
営業費用合計	235,702	145,772
営業利益	2,395,853	7,471,555
経常利益	2,395,853	7,471,555
当期純利益	2,395,853	7,471,555
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	232,188	154,054
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,135,561	2,453,809
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,168,188	2,151,635
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	3,168,188	2,151,635
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,546,798	1,897,209
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	9,546,798	1,897,209
分配金	1,931,183	1,280,378
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,453,809	9,053,466

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2特定期間末 (第10期計算期間末) (平成24年8月20日現在)	第3特定期間末 (第16期計算期間末) (平成25年2月20日現在)
1. 受益権の総数	18,808,888口	24,463,582口

2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1305円 (11,305円)	1.3701円 (13,701円)
-----------------------------	----------------------	----------------------

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第5期 (平成24年2月21日から平成24年3月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(617,204円)、費用控除後の有価証券売買等損益(3,648,982円)、信託約款に規定する収益調整金(2,008,369円)及び分配準備積立金(5,886,603円)より、分配可能額は12,161,158円(1万口当たり1,735.40円)であり、うち560,606円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>第6期 (平成24年3月22日から平成24年4月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(374,305円)、信託約款に規定する収益調整金(2,520,562円)及び分配準備積立金(6,443,558円)より、分配可能額は9,338,425円(1万口当たり1,718.52円)であり、うち489,054円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第7期 (平成24年4月21日から平成24年5月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(229,520円)、信託約款に規定する収益調整金(1,509,134円)及び分配準備積立金(3,609,026円)より、分配可能額は5,347,680円(1万口当たり1,716.17円)であり、うち280,442円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第8期 (平成24年5月22日から平成24年6月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(211,239円)、信託約款に規定する収益調整金(1,738,206円)及び分配準備積立金(2,290,665円)より、分配可能額は4,240,110円(1万口当たり1,721.08円)であり、うち221,725円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第9期 (平成24年6月21日から平成24年7月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(179,565円)、信託約款に規定する収益調整金(1,919,889円)及び分配準備積立金(1,915,498円)より、分配可能額は4,014,952円(1万口当たり1,720.04円)であり、うち210,077円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第11期 (平成24年8月21日から平成24年9月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(173,362円)、費用控除後の有価証券売買等損益(187,742円)、信託約款に規定する収益調整金(2,097,001円)及び分配準備積立金(1,448,261円)より、分配可能額は3,906,366円(1万口当たり1,888.72円)であり、うち186,142円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第12期 (平成24年9月21日から平成24年10月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(124,227円)、信託約款に規定する収益調整金(1,608,284円)及び分配準備積立金(1,243,141円)より、分配可能額は2,975,652円(1万口当たり1,883.73円)であり、うち142,168円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第13期 (平成24年10月23日から平成24年11月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(218,122円)、信託約款に規定する収益調整金(3,681,428円)及び分配準備積立金(1,225,200円)より、分配可能額は5,124,750円(1万口当たり1,873.49円)であり、うち246,184円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第14期 (平成24年11月21日から平成24年12月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(238,011円)、費用控除後の有価証券売買等損益(1,712,475円)、信託約款に規定する収益調整金(3,642,495円)及び分配準備積立金(1,180,102円)より、分配可能額は6,773,083円(1万口当たり2,505.11円)であり、うち243,331円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第15期 (平成24年12月21日から平成25年1月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(235,487円)、費用控除後の有価証券売買等損益(3,065,788円)、信託約款に規定する収益調整金(3,640,254円)及び分配準備積立金(2,864,638円)より、分配可能額は9,806,167円(1万口当たり3,641.17円)であり、うち242,381円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>

<p>第10期 (平成24年7月21日から平成24年8月20日まで)</p> <p>計算期末における費用控除後の配当等収益(155,087円)、費用控除後の有価証券売買等損益(156,457円)、信託約款に規定する収益調整金(1,587,808円)及び分配準備積立金(1,488,585円)より、分配可能額は3,387,937円(1万口当たり1,801.22円)であり、うち169,279円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>第16期 (平成25年1月22日から平成25年2月20日まで)</p> <p>計算期末における費用控除後の配当等収益(211,398円)、費用控除後の有価証券売買等損益(1,468,474円)、信託約款に規定する収益調整金(3,344,163円)及び分配準備積立金(5,350,659円)より、分配可能額は10,374,694円(1万口当たり4,240.85円)であり、うち220,172円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	--

## 金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---	--

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	348,165	1,741,632
合計	348,165	1,741,632

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第2特定期間末 （第10期計算期間末） （平成24年8月20日現在）	第3特定期間末 （第16期計算期間末） （平成25年2月20日現在）
期首元本額	73,829,986円	18,808,888円
期中追加設定元本額	34,433,999円	16,592,013円
期中一部解約元本額	89,455,097円	10,937,319円

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成25年2月20日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド （適格機関投資家専用）	220,292	220,556	
	B N Yメロン・グローバルR E I T・ ファンド（AUDクラス）	23,956,113	32,884,556	
合計		24,176,405	33,105,112	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド（AUDクラス）」受益証券および「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド（AUDクラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「B N Yメロン・グローバルR E I T・ファンド（AUDクラス）」

（1）貸借対照表

対象年月日	（平成25年2月19日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	32,900,395
資産合計	32,900,395
負債の部	
未払費用	14,749
負債合計	14,749
純資産の部	
純資産合計	32,885,646
負債純資産合計	32,900,395



1. 平成25年2月19日現在の口数 (AUDクラス)	23,956,113口
2. 1万口当たり純資産額 (AUDクラス)	13,727円

2. 「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成25年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	99,513,847
流動資産合計	99,513,847
資産合計	99,513,847
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	467
未払委託者報酬	2,349
流動負債合計	2,816
負債合計	2,816
純資産の部	
元本等	
元本	99,391,347
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	119,684
（分配準備積立金）	87,981
元本等合計	99,511,031
純資産合計	99,511,031
負債純資産合計	99,513,847

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものであります。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	99,391,347口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0012円 (10,012円)

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成25年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

（平成25年2月19日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,518,335
国債証券	89,996,970
未収利息	14
流動資産合計	100,515,319
資産合計	100,515,319
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70
流動負債合計	70
負債合計	70
純資産の部	
元本等	
元本	100,184,321
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	330,928
元本等合計	100,515,249
純資産合計	100,515,249
負債純資産合計	100,515,319

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものです。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</li> </ul>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	100,184,321口
2. 1口当たり純資産額	1.0033円
(1万口当たり純資産額)	(10,033円)

## 【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）ブラジルリアルコース】

(1) 貸借対照表

(単位：円)

資産の部	第2特定期間末	第3特定期間末
	(第10期計算期間末)	(第16期計算期間末)
	(平成24年8月20日現在)	(平成25年2月20日現在)
流動資産		
コール・ローン	2,144,949	12,250,619
投資信託受益証券	91,661,730	436,525,568
未収入金	-	45,910,000
未収利息	2	16
流動資産合計	93,806,681	494,686,203
資産合計	93,806,681	494,686,203
負債の部		

流動負債		
未払収益分配金	1,160,145	5,012,007
未払解約金	-	2,684,474
未払受託者報酬	2,541	12,379
未払委託者報酬	76,251	371,304
その他未払費用	4,639	22,668
流動負債合計	1,243,576	8,102,832
負債合計	1,243,576	8,102,832
純資産の部		
元本等		
元本	96,678,787	417,667,316
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,115,682	68,916,055
（分配準備積立金）	2,485,489	89,418,229
元本等合計	92,563,105	486,583,371
純資産合計	92,563,105	486,583,371
負債純資産合計	93,806,681	494,686,203

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
営業収益		
受取配当金	6,166,630	25,986,040
受取利息	347	1,942
有価証券売買等損益	8,133,073	102,703,838
営業収益合計	1,966,096	128,691,820
営業費用		
受託者報酬	13,666	56,797
委託者報酬	409,910	1,703,833
その他費用	24,926	104,010
営業費用合計	448,502	1,864,640
営業利益又は営業損失（ ）	2,414,598	126,827,180
経常利益又は経常損失（ ）	2,414,598	126,827,180
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,414,598	126,827,180
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	282,434	3,851,141
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,602,599	4,115,682
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,675,374	7,067,603
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,831,638	6,222,009
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,843,736	845,594
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,693,989	28,943,259
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,434,485	2,381,363
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,259,504	26,561,896
分配金	6,567,502	28,068,646
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,115,682	68,916,055

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第2特定期間末 （第10期計算期間末） （平成24年8月20日現在）	第3特定期間末 （第16期計算期間末） （平成25年2月20日現在）
1. 受益権の総数	96,678,787口	417,667,316口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	4,115,682円	-
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9574円 (9,574円)	1.1650円 (11,650円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2特定期間 （第5期から第10期） （自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）	第3特定期間 （第11期から第16期） （自平成24年8月21日 至平成25年2月20日）
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第5期 （平成24年2月21日から平成24年3月21日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（711,188円）、費用控除後の有価証券売買等損益（1,060,879円）、信託約款に規定する収益調整金（2,978,198円）及び分配準備積立金（3,807,494円）より、分配可能額は8,557,759円（1万口当たり1,158.95円）であり、うち812,236円（1万口当たり110円）を分配金額としております。</p> <p>第6期 （平成24年3月22日から平成24年4月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（656,410円）、信託約款に規定する収益調整金（4,010,151円）及び分配準備積立金（3,931,303円）より、分配可能額は8,597,864円（1万口当たり1,161.12円）であり、うち888,570円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第7期 （平成24年4月21日から平成24年5月21日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（949,250円）、信託約款に規定する収益調整金（5,454,323円）及び分配準備積立金（3,612,367円）より、分配可能額は10,015,940円（1万口当たり1,150.58円）であり、うち1,044,612円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第8期 （平成24年5月22日から平成24年6月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（1,210,639円）、信託約款に規定する収益調整金（8,252,035円）及び分配準備積立金（3,510,938円）より、分配可能額は12,973,612円（1万口当たり1,140.81円）であり、うち1,364,664円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第11期 （平成24年8月21日から平成24年9月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（789,853円）、信託約款に規定する収益調整金（10,648,417円）及び分配準備積立金（1,926,720円）より、分配可能額は13,364,990円（1万口当たり1,123.19円）であり、うち1,427,894円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第12期 （平成24年9月21日から平成24年10月22日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（3,556,065円）、信託約款に規定する収益調整金（37,128,627円）及び分配準備積立金（1,288,030円）より、分配可能額は41,972,722円（1万口当たり1,110.38円）であり、うち4,535,998円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第13期 （平成24年10月23日から平成24年11月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（5,425,965円）、信託約款に規定する収益調整金（49,217,762円）及び分配準備積立金（304,805円）より、分配可能額は54,948,532円（1万口当たり1,099.04円）であり、うち5,999,595円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>第14期 （平成24年11月21日から平成24年12月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（5,515,072円）、費用控除後の有価証券売買等損益（660,557円）、信託約款に規定する収益調整金（46,722,095円）及び分配準備積立金（626円）より、分配可能額は52,898,350円（1万口当たり1,108.46円）であり、うち5,726,637円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>

<p>第9期 (平成24年6月21日から平成24年7月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,252,131円)、信託約款に規定する収益調整金(7,959,828円)及び分配準備積立金(3,086,018円)より、分配可能額は12,297,977円(1万口当たり1,137.57円)であり、うち1,297,275円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第10期 (平成24年7月21日から平成24年8月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,070,399円)、信託約款に規定する収益調整金(7,292,789円)及び分配準備積立金(2,575,235円)より、分配可能額は10,938,423円(1万口当たり1,131.42円)であり、うち1,160,145円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>第15期 (平成24年12月21日から平成25年1月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(5,172,626円)、費用控除後の有価証券売買等損益(51,852,608円)、信託約款に規定する収益調整金(43,602,522円)及び分配準備積立金(627,500円)より、分配可能額は101,255,256円(1万口当たり2,264.14円)であり、うち5,366,515円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> <p>第16期 (平成25年1月22日から平成25年2月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(4,809,334円)、費用控除後の有価証券売買等損益(41,630,064円)、信託約款に規定する収益調整金(41,632,044円)及び分配準備積立金(47,990,838円)より、分配可能額は136,062,280円(1万口当たり3,257.66円)であり、うち5,012,007円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
--	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	--

## 金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---	--

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)

投資信託受益証券	1,083,156	40,851,532
合計	1,083,156	40,851,532

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第2特定期間末 （第10期計算期間末） （平成24年8月20日現在）	第3特定期間末 （第16期計算期間末） （平成25年2月20日現在）
期首元本額	55,930,765円	96,678,787円
期中追加設定元本額	96,058,999円	457,635,232円
期中一部解約元本額	55,310,977円	136,646,703円

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成25年2月20日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド （適格機関投資家専用）	2,587,897	2,591,002	
	B N Yメロン・グローバルREIT・ ファンド（BRLクラス）	367,367,564	433,934,566	
合計		369,955,461	436,525,568	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド（BRLクラス）」受益証券および「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド（BRLクラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド（BRLクラス）」

（1）貸借対照表

対象年月日	（平成25年2月19日現在）
科目	金額（円）
資産の部	

損益を通じて公正価値で測定する金融資産	480,146,345
資産合計	480,146,345
負債の部	
未払費用	214,868
負債合計	214,868
純資産の部	
純資産合計	479,931,477
負債純資産合計	480,146,345
1. 平成25年2月19日現在の口数 （BRLクラス）	406,313,950口
2. 1万口当たり純資産額 （BRLクラス）	11,812円

2. 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成25年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	99,513,847
流動資産合計	99,513,847
資産合計	99,513,847
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	467
未払委託者報酬	2,349
流動負債合計	2,816
負債合計	2,816
純資産の部	
元本等	
元本	99,391,347
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	119,684
（分配準備積立金）	87,981
元本等合計	99,511,031
純資産合計	99,511,031
負債純資産合計	99,513,847

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものであります。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	99,391,347口
2. 1口当たり純資産額	1.0012円
(1万口当たり純資産額)	(10,012円)

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投

「資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成25年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成25年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,518,335
国債証券	89,996,970
未収利息	14
流動資産合計	100,515,319
資産合計	100,515,319
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70
流動負債合計	70
負債合計	70
純資産の部	
元本等	
元本	100,184,321
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	330,928
元本等合計	100,515,249
純資産合計	100,515,249
負債純資産合計	100,515,319

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</li> </ul>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	100,184,321口
2. 1口当たり純資産額	1.0033円
(1万口当たり純資産額)	(10,033円)

【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）トルコリラコース】

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第2特定期間末 (第10期計算期間末) (平成24年8月20日現在)	第3特定期間末 (第16期計算期間末) (平成25年2月20日現在)



資産の部		
流動資産		
コール・ローン	451,492	513,129
投資信託受益証券	16,757,813	24,201,331
未収入金	5,600,000	-
流動資産合計	22,809,305	24,714,460
資産合計	22,809,305	24,714,460
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	136,485	155,867
未払解約金	5,341,080	-
未払受託者報酬	595	481
未払委託者報酬	17,868	14,422
その他未払費用	1,077	856
流動負債合計	5,497,105	171,626
負債合計	5,497,105	171,626
純資産の部		
元本等		
元本	15,165,018	17,318,578
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,147,182	7,224,256
（分配準備積立金）	1,532,773	4,478,166
元本等合計	17,312,200	24,542,834
純資産合計	17,312,200	24,542,834
負債純資産合計	22,809,305	24,714,460

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
営業収益		
受取配当金	923,196	730,948
受取利息	10	22
有価証券売買等損益	1,172,209	3,413,518
営業収益合計	2,095,415	4,144,488
営業費用		
受託者報酬	2,950	2,647
委託者報酬	88,327	79,227
その他費用	5,288	4,731
営業費用合計	96,565	86,605
営業利益	1,998,850	4,057,883
経常利益	1,998,850	4,057,883
当期純利益	1,998,850	4,057,883
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	52,717	110,727
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	893,789	2,147,182
剰余金増加額又は欠損金減少額	830,177	2,355,133
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	830,177	2,355,133
剰余金減少額又は欠損金増加額	636,467	688,531
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	636,467	688,531
分配金	886,450	758,138
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,147,182	7,224,256

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2特定期間末 (第10期計算期間末) (平成24年8月20日現在)	第3特定期間末 (第16期計算期間末) (平成25年2月20日現在)
1. 受益権の総数	15,165,018口	17,318,578口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1416円 (11,416円)	1.4171円 (14,171円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第5期 (平成24年2月21日から平成24年3月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(132,575円)、費用控除後の有価証券売買等損益(591,673円)、信託約款に規定する収益調整金(543,692円)及び分配準備積立金(905,674円)より、分配可能額は2,173,614円(1万口当たり1,420.45円)であり、うち122,415円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>第6期 (平成24年3月22日から平成24年4月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(118,814円)、信託約款に規定する収益調整金(426,234円)及び分配準備積立金(1,486,661円)より、分配可能額は2,031,709円(1万口当たり1,340.39円)であり、うち136,418円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第7期 (平成24年4月21日から平成24年5月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(118,887円)、信託約款に規定する収益調整金(428,400円)及び分配準備積立金(1,469,057円)より、分配可能額は2,016,344円(1万口当たり1,328.76円)であり、うち136,571円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第8期 (平成24年5月22日から平成24年6月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(170,739円)、信託約款に規定する収益調整金(978,217円)及び分配準備積立金(1,451,373円)より、分配可能額は2,600,329円(1万口当たり1,325.85円)であり、うち176,510円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第11期 (平成24年8月21日から平成24年9月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(125,531円)、費用控除後の有価証券売買等損益(159,786円)、信託約款に規定する収益調整金(781,901円)及び分配準備積立金(1,507,779円)より、分配可能額は2,574,997円(1万口当たり1,717.30円)であり、うち134,949円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第12期 (平成24年9月21日から平成24年10月22日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(116,810円)、信託約款に規定する収益調整金(807,245円)及び分配準備積立金(1,655,980円)より、分配可能額は2,580,035円(1万口当たり1,705.22円)であり、うち136,170円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第13期 (平成24年10月23日から平成24年11月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(93,870円)、信託約款に規定する収益調整金(714,191円)及び分配準備積立金(1,217,912円)より、分配可能額は2,025,973円(1万口当たり1,700.99円)であり、うち107,194円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p> <p>第14期 (平成24年11月21日から平成24年12月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(103,946円)、費用控除後の有価証券売買等損益(709,772円)、信託約款に規定する収益調整金(734,942円)及び分配準備積立金(1,199,507円)より、分配可能額は2,748,167円(1万口当たり2,289.20円)であり、うち108,044円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>

<p>第9期 (平成24年6月21日から平成24年7月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（171,186円）、費用控除後の有価証券売買等損益（295,723円）、信託約款に規定する収益調整金（999,975円）及び分配準備積立金（1,445,602円）より、分配可能額は2,912,486円（1万口当たり1,472.15円）であり、うち178,051円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> <p>第10期 (平成24年7月21日から平成24年8月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（130,193円）、費用控除後の有価証券売買等損益（216,343円）、信託約款に規定する収益調整金（782,380円）及び分配準備積立金（1,322,722円）より、分配可能額は2,451,638円（1万口当たり1,616.62円）であり、うち136,485円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>第15期 (平成24年12月21日から平成25年1月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（104,325円）、費用控除後の有価証券売買等損益（1,681,855円）、信託約款に規定する収益調整金（953,061円）及び分配準備積立金（1,887,113円）より、分配可能額は4,626,354円（1万口当たり3,592.03円）であり、うち115,914円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p> <p>第16期 (平成25年1月22日から平成25年2月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益（113,660円）、費用控除後の有価証券売買等損益（962,994円）、信託約款に規定する収益調整金（2,746,090円）及び分配準備積立金（3,557,379円）より、分配可能額は7,380,123円（1万口当たり4,261.37円）であり、うち155,867円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（為替リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	--

## 金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---	--

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)

投資信託受益証券	452,683	977,089
合計	452,683	977,089

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第2特定期間末 （第10期計算期間末） （平成24年8月20日現在）	第3特定期間末 （第16期計算期間末） （平成25年2月20日現在）
期首元本額	10,473,281円	15,165,018円
期中追加設定元本額	9,754,045円	6,795,625円
期中一部解約元本額	5,062,308円	4,642,065円

（4） 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成25年2月20日現在）

（イ） 株式

該当事項はありません。

（ロ） 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	BNYメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド （適格機関投資家専用）	239,845	240,132	
	BNYメロン・グローバルREIT・ ファンド（TRYクラス）	16,771,330	23,961,199	
合計		17,011,175	24,201,331	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（TRYクラス）」受益証券および「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（TRYクラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（TRYクラス）」

（1） 貸借対照表

対象年月日	（平成25年2月19日現在）
科目	金額（円）
資産の部	

損益を通じて公正価値で測定する金融資産	23,799,322
資産合計	23,799,322
負債の部	
未払費用	8,756
負債合計	8,756
純資産の部	
純資産合計	23,790,566
負債純資産合計	23,799,322
1. 平成25年2月19日現在の口数 （TRYクラス）	16,652,341口
2. 1万口当たり純資産額 （TRYクラス）	14,287円

2. 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成25年2月19日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	99,513,847
流動資産合計	99,513,847
資産合計	99,513,847
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	467
未払委託者報酬	2,349
流動負債合計	2,816
負債合計	2,816
純資産の部	
元本等	
元本	99,391,347
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	119,684
（分配準備積立金）	87,981
元本等合計	99,511,031
純資産合計	99,511,031
負債純資産合計	99,513,847

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものです。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	99,391,347口
2. 1口当たり純資産額	1.0012円
(1万口当たり純資産額)	(10,012円)

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投

「資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成25年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成25年2月19日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,518,335
国債証券	89,996,970
未収利息	14
流動資産合計	100,515,319
資産合計	100,515,319
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70
流動負債合計	70
負債合計	70
純資産の部	
元本等	
元本	100,184,321
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	330,928
元本等合計	100,515,249
純資産合計	100,515,249
負債純資産合計	100,515,319

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。</li> </ul>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	100,184,321口
2. 1口当たり純資産額	1.0033円
(1万口当たり純資産額)	(10,033円)

【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアコース】

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第2特定期間末 (第10期計算期間末) (平成24年8月20日現在)	第3特定期間末 (第16期計算期間末) (平成25年2月20日現在)

資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,518,818	8,334,237
投資信託受益証券	119,376,217	160,039,838
未収利息	3	11
流動資産合計	121,895,038	168,374,086
資産合計	121,895,038	168,374,086
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,163,517	1,347,732
未払解約金	-	4,357,334
未払受託者報酬	3,353	3,918
未払委託者報酬	100,561	117,491
その他未払費用	6,125	7,162
流動負債合計	1,273,556	5,833,637
負債合計	1,273,556	5,833,637
純資産の部		
元本等		
元本	116,351,740	134,773,270
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,269,742	27,767,179
（分配準備積立金）	4,780,210	20,928,889
元本等合計	120,621,482	162,540,449
純資産合計	120,621,482	162,540,449
負債純資産合計	121,895,038	168,374,086

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2特定期間 (第5期から第10期) (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3特定期間 (第11期から第16期) (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
営業収益		
受取配当金	14,200,305	9,452,516
受取利息	1,893	947
有価証券売買等損益	7,467,183	25,803,621
営業収益合計	6,735,015	35,257,084
営業費用		
受託者報酬	36,357	24,210
委託者報酬	1,090,591	726,083
その他費用	66,534	44,254
営業費用合計	1,193,482	794,547
営業利益	5,541,533	34,462,537
経常利益	5,541,533	34,462,537
当期純利益	5,541,533	34,462,537
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	181,871	3,180,338
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,425,514	4,269,742
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,361,018	5,447,867
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	378,976
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,361,018	5,068,891
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,627,156	4,398,244
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,627,156	4,398,244
分配金	12,249,296	8,834,385
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,269,742	27,767,179

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第2特定期間末 （第10期計算期間末） （平成24年8月20日現在）	第3特定期間末 （第16期計算期間末） （平成25年2月20日現在）
1. 受益権の総数	116,351,740口	134,773,270口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0367円 （10,367円）	1.2060円 （12,060円）

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2特定期間 （第5期から第10期） （自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）	第3特定期間 （第11期から第16期） （自平成24年8月21日 至平成25年2月20日）
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第5期 （平成24年2月21日から平成24年3月21日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（3,252,438円）、費用控除後の有価証券売買等損益（13,991,356円）、信託約款に規定する収益調整金（19,336,210円）及び分配準備積立金（2,754,863円）より、分配可能額は39,334,867円（1万口当たり1,203.20円）であり、うち3,269,099円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第6期 （平成24年3月22日から平成24年4月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（2,825,587円）、信託約款に規定する収益調整金（7,482,931円）及び分配準備積立金（13,710,341円）より、分配可能額は24,018,859円（1万口当たり846.28円）であり、うち2,838,099円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第7期 （平成24年4月21日から平成24年5月21日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（2,067,295円）、信託約款に規定する収益調整金（5,392,068円）及び分配準備積立金（9,710,823円）より、分配可能額は17,170,186円（1万口当たり830.83円）であり、うち2,066,586円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第11期 （平成24年8月21日から平成24年9月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（940,627円）、信託約款に規定する収益調整金（3,816,541円）及び分配準備積立金（3,916,257円）より、分配可能額は8,673,425円（1万口当たり849.88円）であり、うち1,020,544円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第12期 （平成24年9月21日から平成24年10月22日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（1,565,224円）、信託約款に規定する収益調整金（9,134,493円）及び分配準備積立金（3,576,502円）より、分配可能額は14,276,219円（1万口当たり846.22円）であり、うち1,687,034円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第13期 （平成24年10月23日から平成24年11月20日まで） 計算期末における費用控除後の配当等収益（1,952,582円）、信託約款に規定する収益調整金（11,295,382円）及び分配準備積立金（3,190,543円）より、分配可能額は16,438,507円（1万口当たり848.49円）であり、うち1,937,337円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>



<p>第8期 (平成24年5月22日から平成24年6月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,605,888円)、信託約款に規定する収益調整金(5,406,847円)及び分配準備積立金(6,761,236円)より、分配可能額は13,773,971円(1万口当たり834.99円)であり、うち1,649,569円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第9期 (平成24年6月21日から平成24年7月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,344,400円)、信託約款に規定する収益調整金(4,197,823円)及び分配準備積立金(5,125,654円)より、分配可能額は10,667,877円(1万口当たり845.02円)であり、うち1,262,426円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第10期 (平成24年7月21日から平成24年8月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,153,252円)、信託約款に規定する収益調整金(3,900,199円)及び分配準備積立金(4,790,475円)より、分配可能額は9,843,926円(1万口当たり846.03円)であり、うち1,163,517円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>第14期 (平成24年11月21日から平成24年12月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,741,065円)、費用控除後の有価証券売買等損益(1,087,844円)、信託約款に規定する収益調整金(9,529,784円)及び分配準備積立金(2,497,798円)より、分配可能額は14,856,491円(1万口当たり926.62円)であり、うち1,603,279円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第15期 (平成24年12月21日から平成25年1月21日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,337,149円)、費用控除後の有価証券売買等損益(12,266,245円)、信託約款に規定する収益調整金(7,386,103円)及び分配準備積立金(2,877,273円)より、分配可能額は23,866,770円(1万口当たり1,927.10円)であり、うち1,238,459円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p> <p>第16期 (平成25年1月22日から平成25年2月20日まで) 計算期末における費用控除後の配当等収益(1,353,461円)、費用控除後の有価証券売買等損益(6,588,738円)、信託約款に規定する収益調整金(10,317,091円)及び分配準備積立金(14,334,422円)より、分配可能額は32,593,712円(1万口当たり2,418.38円)であり、うち1,347,732円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(為替リスク・価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。</p> <p>委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>
---	--

## 金融商品の時価等に関する事項

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p>	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
---	--

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
------------------------	--

（有価証券に関する注記）  
 売買目的有価証券

種類	第2特定期間 （第5期から第10期） （自平成24年2月21日 至平成24年8月20日）	第3特定期間 （第11期から第16期） （自平成24年8月21日 至平成25年2月20日）
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	401,928	7,550,378
合計	401,928	7,550,378

（デリバティブ取引に関する注記）  
 該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）  
 該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）  
 該当事項はありません。

（その他の注記）  
 元本額の変動

項目	第2特定期間末 （第10期計算期間末） （平成24年8月20日現在）	第3特定期間末 （第16期計算期間末） （平成25年2月20日現在）
期首元本額	207,585,481円	116,351,740円
期中追加設定元本額	252,336,145円	155,590,493円
期中一部解約元本額	343,569,886円	137,168,963円

（4） 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成25年2月20日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ファンド （適格機関投資家専用）	840,343	841,351	
	B N Yメロン・グローバルREIT・ ファンド（IDRクラス）	133,009,013	159,198,487	
合計		133,849,356	160,039,838	

第2 信用取引契約残高明細表  
 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
 該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・グローバルREIT・ファンド（IDRクラス）」受益証券および「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載

した情報は監査対象外です。

### 1. 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（IDRクラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

#### 「BNYメロン・グローバルREIT・ファンド（IDRクラス）」

##### (1) 貸借対照表

対象年月日	(平成25年2月19日現在)
科目	金額(円)
<b>資産の部</b>	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	159,193,120
資産合計	159,193,120
<b>負債の部</b>	
未払費用	69,676
負債合計	69,676
<b>純資産の部</b>	
純資産合計	159,123,444
負債純資産合計	159,193,120
1. 平成25年2月19日現在の口数 (IDRクラス)	
	132,950,529口
2. 1万口当たり純資産額 (IDRクラス)	
	11,969円

### 2. 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

#### 「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

##### (1) 貸借対照表

(単位:円)

(平成25年2月19日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
親投資信託受益証券	99,513,847
流動資産合計	99,513,847
資産合計	99,513,847
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	467
未払委託者報酬	2,349
流動負債合計	2,816
負債合計	2,816
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	99,391,347
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	119,684
(分配準備積立金)	87,981
元本等合計	99,511,031
純資産合計	99,511,031
負債純資産合計	99,513,847

##### (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	---

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ 貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものです。当該投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。
----------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	99,391,347口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0012円 (10,012円)

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成25年2月19日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成25年2月19日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,518,335
国債証券	89,996,970
未収利息	14
流動資産合計	100,515,319
資産合計	100,515,319
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70
流動負債合計	70
負債合計	70
純資産の部	
元本等	
元本	100,184,321
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	330,928
元本等合計	100,515,249
純資産合計	100,515,249
負債純資産合計	100,515,319

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ 貸借対照表は、平成25年2月19日現在のものです。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年2月19日現在)
1. 受益権の総数	100,184,321口
2. 1口当たり純資産額	1.0033円
(1万口当たり純資産額)	(10,033円)

## 【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンド】

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	第2期 (平成24年8月20日現在)	第3期 (平成25年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,000,645	1,001,081
未収入金	70	70
流動資産合計	1,000,715	1,001,151
資産合計	1,000,715	1,001,151
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	30	27
未払委託者報酬	33	35
その他未払費用	-	1
流動負債合計	63	63
負債合計	63	63
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	1,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	652	1,088
(分配準備積立金)	710	1,176
元本等合計	1,000,652	1,001,088
純資産合計	1,000,652	1,001,088
負債純資産合計	1,000,715	1,001,151

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2期 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3期 (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	398	499
営業収益合計	398	499
営業費用		
受託者報酬	30	27
委託者報酬	33	35
その他費用	-	1
営業費用合計	63	63
営業利益	335	436
経常利益	335	436
当期純利益	335	436
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	59	-
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,277	652
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	901	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	901	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	652	1,088

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成24年8月20日現在)	第3期 (平成25年2月20日現在)
1. 受益権の総数	1,000,000口	1,000,000口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0007円 (10,007円)	1.0011円 (10,011円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3期 (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
1. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益(450円)、信託約款に規定する収益調整金(182円)及び分配準備積立金(260円)より、分配可能額は892円(1万口当たり8.92円)であります。分配を行っておりません。	1. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益(466円)、信託約款に規定する収益調整金(182円)及び分配準備積立金(710円)より、分配可能額は1,358円(1万口当たり13.58円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。 当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)注記表」及び「(4)附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク(価格変動リスク・流動性リスク)に晒されております。 委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。 (1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 時価の算定方法	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第2期 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	第3期 (自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	497	597
合計	497	597

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第2期 （平成24年8月20日現在）	第3期 （平成25年2月20日現在）
期首元本額	3,400,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-	-
期中一部解約元本額	2,400,000円	-

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成25年2月20日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	BNYメロン・ マネーポートフォリオ・ マザーファンド	997,789	1,001,081	
合 計		997,789	1,001,081	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

## （参考情報）

当ファンドは、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド

## （1）貸借対照表

（単位：円）

	（平成24年8月20日現在）	（平成25年2月20日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,755,866	10,518,349
国債証券	219,962,264	89,997,070
未収利息	16,036	14
流動資産合計	227,734,166	100,515,433
資産合計	227,734,166	100,515,433
負債の部		
流動負債		
未払解約金	70	70
流動負債合計	70	70
負債合計	70	70
純資産の部		
元本等		
元本	227,087,980	100,184,321
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	646,116	331,042
元本等合計	227,734,096	100,515,363
純資産合計	227,734,096	100,515,363
負債純資産合計	227,734,166	100,515,433

## （2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成24年8月20日現在）	（平成25年2月20日現在）
1. 受益権の総数	227,087,980口	100,184,321口
2. 1口当たり純資産額	1.0028円	1.0033円
（1万口当たり純資産額）	（10,028円）	（10,033円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
-----------------	--



2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(2) 注記表」及び「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	(2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	(自平成24年8月21日 至平成25年2月20日)
	当期間の損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	534	62
合計	534	62

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 本書における開示対象ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	(平成24年8月20日現在)	(平成25年2月20日現在)
期首元本額	289,266,455円	227,087,980円
期中追加設定元本額	16,835,748円	2,496,311円
期中一部解約元本額	79,014,223円	129,399,970円
期末元本額	227,087,980円	100,184,321円
元本の内訳(注)		
B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型	997,852円	997,789円
ファンド マネープールファンド		
B N Yメロン・マネーポートフォリオ・		
ファンド(適格機関投資家専用)	226,090,128円	99,186,532円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表(平成25年2月20日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

次表のとおりです。

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第324回国庫短期証券	40,000,000	39,999,320	
	第328回国庫短期証券	50,000,000	49,997,750	
合計		90,000,000	89,997,070	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

## &lt;更新後&gt;

## 純資産額計算書

[円コース]

(平成25年3月29日現在)

資産総額	46,323,061円
負債総額	7,158,039円
純資産総額( - )	39,165,022円
発行済数量	35,937,125口
1単位当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.0898円 (10,898円)

[豪ドルコース]

(平成25年3月29日現在)

資産総額	26,035,147円
負債総額	4,947円
純資産総額( - )	26,030,200円
発行済数量	22,482,409口
1単位当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.1578円 (11,578円)

[ブラジルリアルコース]

(平成25年3月29日現在)

資産総額	360,690,744円
負債総額	60,435,456円
純資産総額( - )	300,255,288円
発行済数量	270,273,661口
1単位当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.1109円 (11,109円)

[トルコリラコース]

(平成25年3月29日現在)

資産総額	32,972,455円
負債総額	17,193円
純資産総額( - )	32,955,262円
発行済数量	29,467,320口
1単位当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.1184円 (11,184円)

[インドネシアルピアコース]

(平成25年3月29日現在)

資産総額	194,680,137円
負債総額	12,148,303円
純資産総額( - )	182,531,834円
発行済数量	162,083,701口
1単位当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.1262円 (11,262円)

[マネープールファンド]

(平成25年3月29日現在)

資産総額	1,001,188円
負債総額	11円
純資産総額( - )	1,001,177円
発行済数量	1,000,000口

1単位当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.0012円 (10,012円)
---------------------------------	----------------------

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を、以下の内容に更新します。

##### <更新後>

##### (1) 資本金の額（平成25年4月末現在）

資本金 7億9,500万円

発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間にける主な資本金の額の増減

最近5年間にける資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構（平成25年4月末現在）

##### 取締役会

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとしてします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、その他の取締役の残任期間と同一とします。

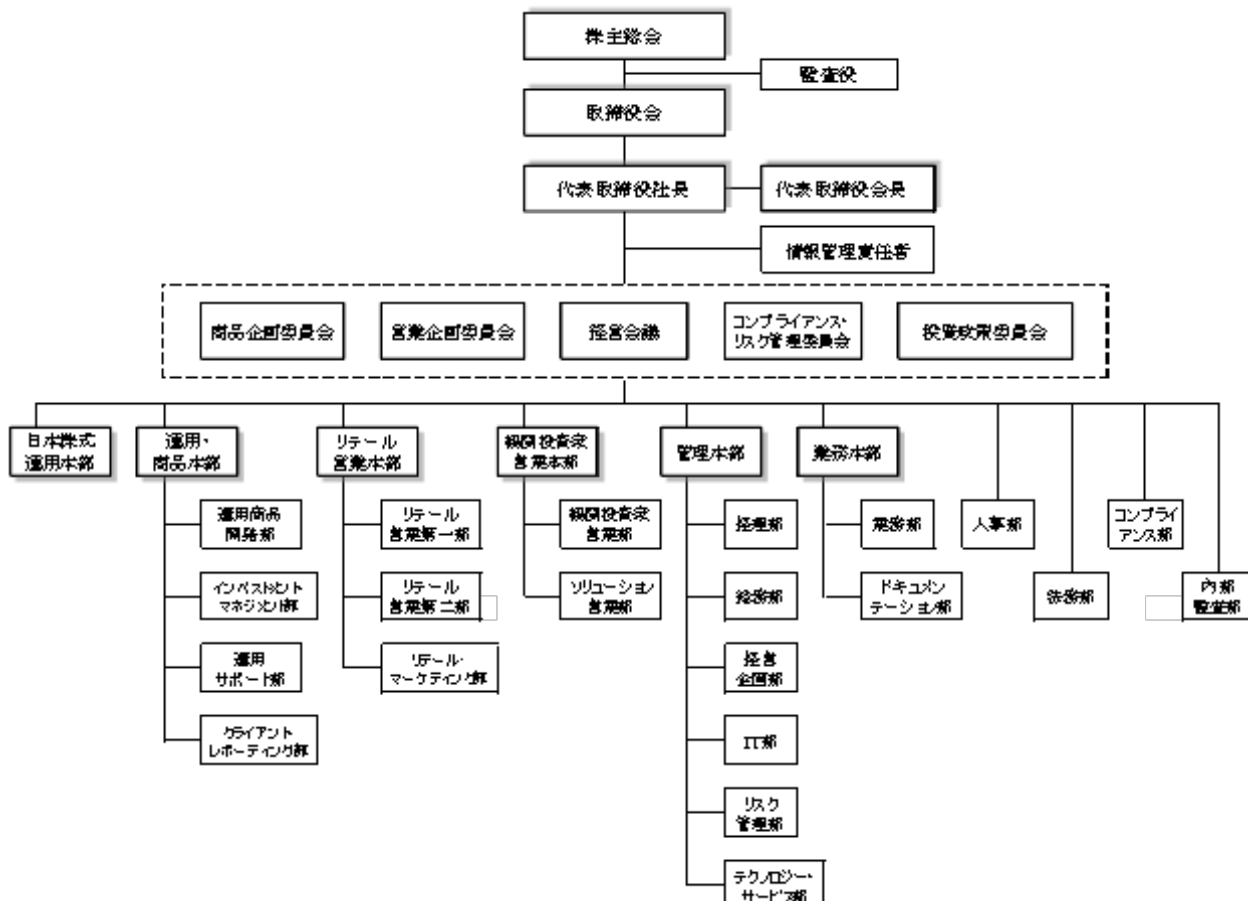
取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしつかえがあるときは、招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役の全員の同意があるときは、特定の取締役会についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

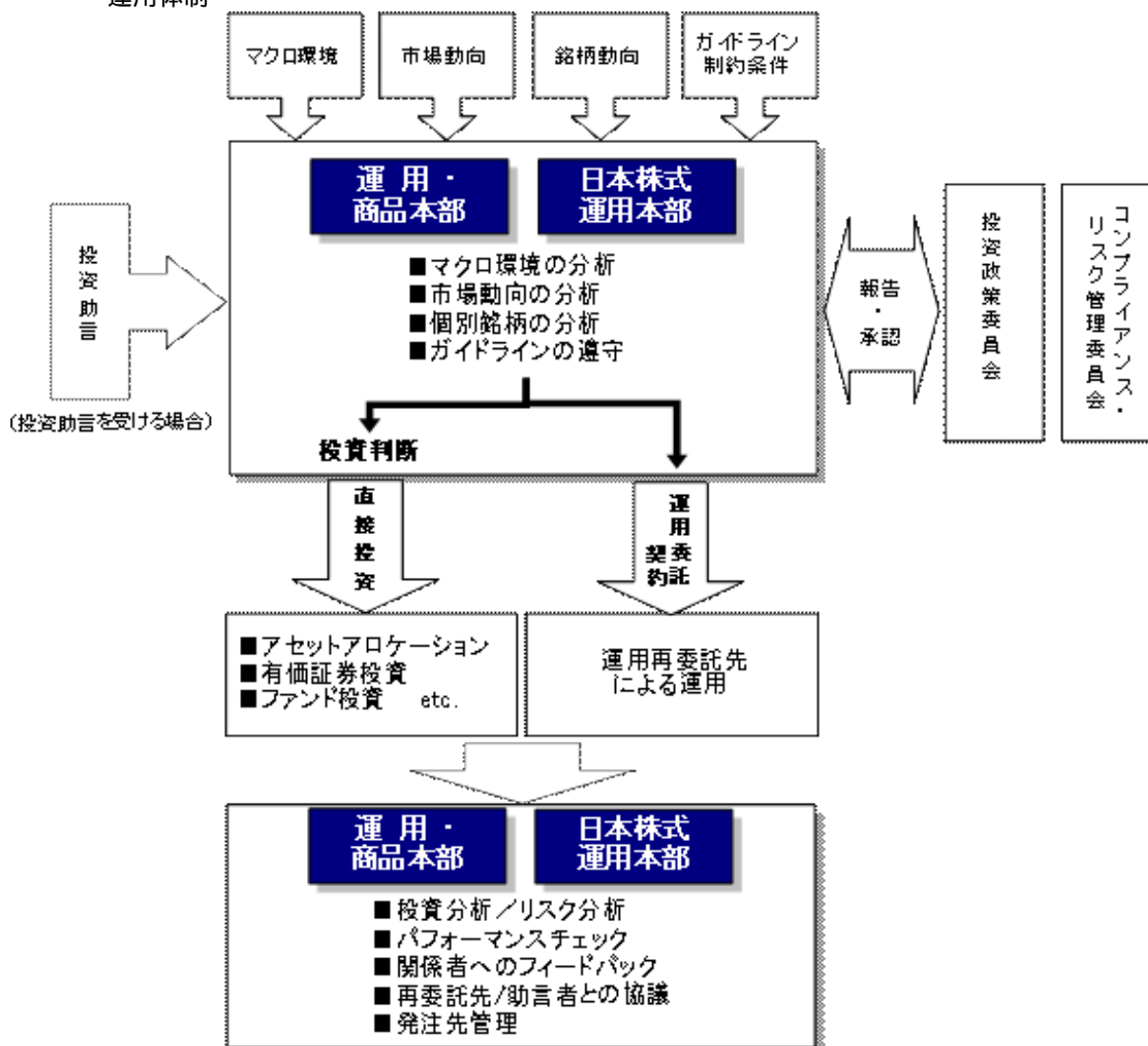
##### 業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。

（注）上記の組織図は平成25年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 運用体制



・原則として毎月2回開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。

・BNYメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。

（注）上記の運用体制は平成25年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を、以下の内容に更新します。

### <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成25年3月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	24	83,093

追加型株式投資信託	23	83,018
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	1	75
私募証券投資信託	17	87,349
合 計	41	170,442

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の前文について、以下の内容に更新し、年次財務諸表の末尾に中間財務諸表を追加します。

## &lt;更新後&gt;

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任あずさ監査法人により受けております。  
また、第16期事業年度に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。
3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## &lt;追加&gt;

（中間財務諸表）

## （1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間末 （平成24年9月30日）
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,386,118
未収委託者報酬	241,802
未収運用受託報酬	1,507,062
未収収益	84,336
前払費用	29,604
仮払金	3,505
繰延税金資産	183,458
流動資産計	9,435,887
固定資産	
有形固定資産	
器具備品	*1 3,057
リース資産	*1 10,075
有形固定資産計	13,133
無形固定資産	
ソフトウェア	*2 5,916
ソフトウェア仮勘定	57,465
電話加入権	228
無形固定資産計	63,610
投資その他の資産	
投資有価証券	103,380
長期差入保証金	151,268
長期前払費用	34,532
預託金	75
繰延税金資産	97,560
投資その他の資産計	386,815
固定資産計	463,560
資産合計	9,899,448
負債の部	
流動負債	
未払金	94,155



未払費用		1,380,459
預り金		10,065
未払配当金		4,999,993
未払法人税等		169,539
未払消費税等	*3	6,683
仮受金		28,889
賞与引当金		427,065
リース債務		3,586
流動負債計		7,120,437
固定負債		
役員退職慰労引当金		42,857
退職給付引当金		227,203
リース債務		7,155
固定負債計		277,216
負債合計		7,397,653
純資産の部		
株主資本		
資本金		795,000
資本剰余金		
資本準備金		695,000
資本剰余金計		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,008,769
利益剰余金計		1,008,769
株主資本計		2,498,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		3,024
評価・換算差額等計		3,024
純資産合計		2,501,794
負債・純資産合計		9,899,448

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		1,185,879
運用受託報酬		2,605,339
その他営業収益		117,258
営業収益計		3,908,477
営業費用		2,663,567
営業費用計		2,663,567
一般管理費	*1	1,180,497
営業利益		64,412
営業外収益		3,981
営業外費用		12,043
経常利益		56,350
税引前中間純利益		56,350
法人税、住民税及び事業税		177,163
法人税等調整額		132,855
中間純利益		12,042

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

## 当中間会計期間

（自平成24年4月1日

至平成24年9月30日）

株主資本	
資本金	
当期首残高	795,000
当中間期末残高	795,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	695,000
当中間期末残高	695,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,996,721
当中間期変動額	
剰余金の配当	4,999,993
中間純利益	12,042
当中間期変動額合計	4,987,951
当中間期末残高	1,008,769
株主資本合計	
当期首残高	7,486,721
当中間期変動額	
剰余金の配当	4,999,993
中間純利益	12,042
当中間期変動額合計	4,987,951
当中間期末残高	2,498,769
評価・換算差額等	
当期首残高	5,649
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	2,624
当中間期変動額合計	2,624
当中間期末残高	3,024
純資産合計	
当期首残高	7,492,370
当中間期変動額	
剰余金の配当	4,999,993
中間純利益	12,042
株主資本以外の項目の当期変動額	2,624
当中間期変動額合計	4,990,575
当中間期末残高	2,501,794

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別	当中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3年～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間に費用としております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成24年9月30日現在）					
*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>器具備品</td> <td>12,562千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,530千円</td> </tr> </table>	器具備品	12,562千円	リース資産	6,530千円
器具備品	12,562千円				
リース資産	6,530千円				
*2. 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	<table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>33,273千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	33,273千円		
ソフトウェア	33,273千円				
*3. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。					

## （中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）	

\*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産	2,205千円
無形固定資産	2,697千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間

（自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	15,900	-	-	15,900

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年8月20日 臨時株主総会	普通株式	4,999,993	314,465	平成24年3月31日	平成24年8月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間 （自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日）
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 コピー機</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法</p> <p>中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
（単位：千円）

	中間貸借対照表上計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	7,386,118	7,386,118	-
(2) 未収委託者報酬	241,802	241,802	-
(3) 未収運用受託報酬	1,507,062	1,507,062	-
(4) 未収収益	84,336	84,336	-
(5) 長期差入保証金	151,268	98,972	52,296
(6) 投資有価証券 その他の有価証券	103,380	103,380	-
資産計	9,473,968	9,421,672	52,296
(1) 未払費用	1,380,459	1,380,459	-

負債計	1,380,459	1,380,459	-
-----	-----------	-----------	---

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### （1）現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### （2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、（4）未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

##### （5）長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

##### （6）投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

#### 負 債

##### （1）未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区 分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	65,709	71,840	6,130
	小 計	65,709	71,840	6,130
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	32,791	31,539	1,251
	小 計	32,791	31,539	1,251
合 計		98,500	103,380	4,879

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,185,879	2,605,339	117,258	3,908,477

#### 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
1,690,993	393,838	1,817,070	6,574	3,908,477

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,719,939	投資運用業
B N Yメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	389,489	投資運用業

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	157,345.56円
1株当たり中間純利益金額	757.37円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益（千円）	12,042
普通株式に係る中間純利益（千円）	12,042
普通株式に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	15,900

## (重要な後発事項)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
下線部      が訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成24年3月末現在）

（省略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成24年3月末現在）

（省略）

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成24年 <u>3</u> 月末現在)	事業の内容
（省略）			

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成24年9月末現在）

（省略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成24年9月末現在）

（省略）

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成24年 <u>9</u> 月末現在)	事業の内容
（省略）			

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）円コースの平成24年8月21日から平成25年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）円コースの平成25年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコースの平成24年8月21日から平成25年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコースの平成25年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）ブラジルリアルコースの平成24年8月21日から平成25年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）ブラジルリアルコースの平成25年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[touki2](#)   [touki4](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）トルコリラコースの平成24年8月21日から平成25年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）トルコリラコースの平成25年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[touki3](#)   [touki5](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアコースの平成24年8月21日から平成25年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）インドネシアルピアコースの平成25年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[touki4](#)   [touki6](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンドの平成24年8月21日から平成25年2月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド マネープールファンドの平成25年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[touki5](#) [委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月4日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[touki6](#) [委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月26日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成24年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

